

建設経済環境委員会記録

日 時	令和7年3月12日（水） 午前 9時58分 ～ 午前11時10分 午前11時17分 ～ 午前11時52分 午後 1時00分 ～ 午後 2時06分 午後 2時14分 ～ 午後 2時45分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○岡田 智佳 上橋しほと 佐藤 浩 坂巻 重男 助川 忠弘 田口 康博 橋口 幸生 松本 寛道
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（奥田謁夫） 環境部長（後藤義明） 次長兼廃棄物政策課長（村松宏樹） 環境政策課長（田口 史） 清掃施設課長（太田 聡） 環境サービス課長（新井賢蔵） 産業廃棄物対策課長（安達順一） 経済産業部長（込山浩良） 産業政策・スタートアップ推進課長（寺嶋 浩） 商工観光課長（北村崇史） 農政課長（中村 亮） 公設市場長（直江将志） 都市部長（坂齊 豊） 都市部理事（沢 吉行） 次長兼建築指導課長（平久和則） 次長兼北柏駅周辺整備課長（大部浩史） 北部整備課長（江田武久） 開発事業調整課長（増渕 潤） 公園緑地課長（浅野信幸） 公園緑地課副参事（永野 収） 中心市街地整備課長（石戸則利） 土木部長（内田勝範） 次長兼道路総務課長（松本昌章） 道路保全課長（湯浅清民） 交通政策課長（原 晃一） 自転車対策室長（恩田圭一郎） 道路整備課長（田上秀典） 河川排水課長（佐々木政秀） 上下水道事業管理者（飯田晃一） 上下水道局理事（小川靖史） 総務課長（須藤勝巳） 経営企画課長（野口浩志） 下水道工務課長（松崎和弘） 施設管理課長（深山勝弘） 財政課長（清水雅晴） その他関係職員

午前 9時58分開会

○委員長 ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意をお願いします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末及びパソコン以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。また、答弁と関係のない用途でのパソコンの使用は控えていただくとともに、使用の際は打鍵音、キーボード入力する際の音に注意していただくようお願いします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とならないよう御注意をお願いします。

まず議案第1区分、議案第43号、令和7年度柏市一般会計予算当委員会所管分について、議案第45号、令和7年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について、議案第48号、令和7年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について、議案第52号、令和7年度柏市水道事業会計予算について、議案第53号、令和7年度柏市下水道事業会計予算についての5議案を一括して議題といたします。

5議案について質疑があれば、これを許します。

○田口 では、よろしくお願いいたします。では、一般会計予算につきまして、概要の23ページ、予算書の428ページにあります新産業支援につきまして、こちらが新

規事業ということで企業立地賃料補助制度1,000万円ということなんですけれども、新産業創出に寄与する企業とありますが、どういう企業を想定していますでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 これまでは、スタートアップを中心に立地について支援をしておりましたが、今回の賃料補助につきましてはある程度力のある大手の企業の研究開発企業を想定しております。以上です。

○田口 その役割をもう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 先ほど申し上げたように、今回の立地につきましては比較的力のある企業さんに立地をしていただきたいということで、立地をしていただいてから市内企業との産産連携、それから柏の葉中心に多く集積しております学術研究機関との産学連携、そしてこれまで取り組んできましたスタートアップとの連携、そういったものを推進していただけるような比較的力のある企業さんに立地していただきたいというふうに考えております。以上です。

○田口 ありがとうございます。ぜひ柏市盛り上がるようよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして右、同じ概要のページの右ですね。予算書は同じページですけれども、スタートアップ支援事業につきましてですけれども、スタートアップコンシェルジュ事業のほうが今年予算が1,500万円だったものが来年では1,000万円と減になっていますが、その理由を教えてください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 令和6年度は1,500万、今回は1,000万となっております。スタートアップのコンシェルジュの事業につきましては、スタートアップ支援を促進するために立ち上げたものでございますけれども、当初まだ立ち上げたばかりの頃は何もない状態でしたので、柏STARTUPSというホームページを作成したり、あるいはパンフレットを作成したり、また柏市がスタートアップを支援しているということでのプロモーションをお願いしたり、そういったものをお願いしてまいりました。そういった事業が大分落ち着いてきましたので、今回のスタートアップコンシェルジュにつきましては、専門性の高い相談事業、それからスタートアップや金融機関等が連携できる交流事業、そういったものだけを残して、そういった情報発信については執行部のほうで私どものほうでやりたいというふうに考えて1,000万にしているものでございます。以上です。

○田口 では、こちらもよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして概要は24ページ左のほうなんですけれども、チャレンジ支援補助金につきまして、予算書は419ページだと思いますが、概要のほうでいきますと事業内容の②、賑わい創出イベント開催支援が新規となっております。そこで、3つ括弧で書いてあるんですけれども、例えば手賀沼地域の活性化というのはこれまでいろんなところで行われたこともあると思うんですが、この3つの中であえてこれが新しいというものが新規と書いてありますので、その内容とともにお伝え願えればと思います。

○商工観光課長 賑わい創出イベント開催支援につきましては、これまで例えば令和5年度から手賀沼周辺地域で柏市が主催となって行っておりました手賀沼オータムバルというバルイベントがございますが、こちらについて徐々に民間主催ということでシフトしていこうと考えております。理由といたしましては、やはり民間のほうがプロモーション能力、それから集客能力といったようなものもございますし、柏ふるさと公園がフィールドとなってこうしたイベントができるということを市がモデル的に実施したことで、実は民間団体からの御要望も数多く出ております。市といたしましては、市主催から民主催に切り替えるとともに、その開催についてのサポートを市が行うという形での公民連携、これによりましてふるさと産品のPRというものも同時に進めていくことができると考えております。

同じく、スポーツツーリズム、タウンツーリズムにつきましても、これまで取り組んでくることがなかったアウエーの観戦者の方々に対するおもてなし創出のためのイベントですとか、タウンツーリズムについてはこれまでも飲食店が主催するまち歩き型バルイベント等を行われておりましたが、さらに魅力増進のためのイベント開催、こういったようなものを発掘していきたいと考えております。以上です。

○田口 では、こちらもよろしくお願いいたします。

それでは、概要の34ページで、予算書は428ページになりますけれども、後ろのほうです。公設市場のことにつきましてお尋ねいたします。今年、来年とその計画がされておりますけれども、その進捗状況、それから来年に予定していたものがきちんとできるかというようなこと、そしてそれ以降、令和8年度以降新しい市場に向けて動けるかというようなことをお聞かせいただきたいと思います。

○公設市場長 今年度の再整備に向けた検討の状況でございますが、今年度5月に場内事業者との全体検討会をはじめ、各部門ごとのワーキンググループを開催しております。今年度は16回、来年度は12回、合計で28回の検討会を実施する予定でございます。

現在再整備に向けましては、基本的に効率化が図れるように、それから市、それから事業者の費用のほうの負担の軽減を目的としまして計画を進めているところでございます。現状、まずは施設の規模の算定のところを進めているところでございまして、それが固まり次第、実際の事業費であるとか使用料といった形で来年度進めていく予定でございます。以上です。

○田口 よろしくお願ひいたします。建て替え等、目に見える形が早く見えるといいなということを思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、同じく概要の34ページにあります農業振興につきましてお尋ねをいたします。こちらは、農業振興の1番目に市内農産物の消費拡大というところで200万円計上されているわけですが、これ今年と同じ金額なんです、今年の実績と、あと来年の予定、これをお伝えいただければと思います。

○農政課長 今御質問いただきました市内農産物の消費拡大事業でございます。こちらは、実際はこのイベント、様々な活動をしているアグリ・コミュニケーション

かしわ委員会という、市内の飲食店さん、商工団体、農業団体が38団体集まって構成されておりますけども、こちらの団体に負担金として支出しているものでございます。

実績としましては、柏の農産物の地産地消の促進という形で、あけぼの山のお祭りですとか、それから直売所のお祭りでPRするということで、農ガチャといって、ガチャガチャを引いていただいて、お米とか旬の農産物が当たるというような形で柏の農産物を広く周知しているようなことでございます。また、広報かしわの、毎月出ていますけども、こちらでも飲食店の方に御協力いただきましてレシピのほうを掲載しているような形です。様々な柏の農産物を市民の方に知っていただきたいということで活動していることでございます。来年度につきましても、引き続きこちらの地産地消に含めて様々な場所でPR活動をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○田口 昨年も同じことを言ったんですけれども、各いろんな地方で東京に出て、東京駅ですとか、人口密集、都心でPRということやられておりますので、そういったところも見据えて広がっていきえるようにと思っております。よろしく申し上げます。

 続けて申し上げます。それでは、概要の同じく34ページですね。予算書は412ページになりますけれども、新規就農者のこちらの予算が2,583万円ということで、今年が2,883万円ということで、減になっているんですが、こちらの理由と、あと対象人数とを教えていただければと思います。

○農政課長 こちらの新規就農者向けの事業につきましては、国で新規就農した場合に150万円の補助金が3年間出るという形、こちらの補助金と、あと新規就農したときに資材、ビニールハウスですとかトラクターとか、様々な資機材必要になってございます。こちらの資機材に対しての補助金という2本立てになっております。

 2,583万円の内訳でございますけども、こちら150万円を3年間もらえるというような形が600万円ですね。150万円掛ける4名分です。また、資機材のほうにつきましては、これちょっと、その150万円をもらう場合ともらわない場合があるんですが、こちらのほうで残りの分になります。が資機材になります。こちらでも要望調査を取っております。今年度新規就農した方が1名いらっしゃいますので、この方の分と、それからまた今年も今年度御相談をいただいている方がいらっしゃいますので、その方が就農したらこちらの資金を活用するという形になりますので、こちらのほうやはり新規就農した後に出る補助金ですのでなかなか、予定ではする予定だったものがなかった場合もございますので、その都度、その都度年度によってちょっと事業費が変わってくるものでございます。以上です。

○田口 対象人数は、それほど変わらないと考えてよろしいのでしょうか。

○農政課長 対象人数はそれほど、1名違うぐらいです。以上です。

○田口 ぜひ新規就農を盛り上げていただいて、私も勉強していかないといけないとは思いますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、持続可能な農業の推進ということで、こちらが409万7,000円ということで、こちらも今年が490万円で、減っているんですけども、耕作放棄地とか化学肥料の低減というのを推進していくにはちょっと少ないんじゃないかなという印象も持つんですけども、御説明お願いいたします。

○農政課長 こちらの持続可能な農業の推進につきましては、耕作放棄地の事業と環境保全型農業の支援と2本立てになっております。昨年より今年度が予算が減になった理由につきましては、耕作放棄地の事業再生委託がこちら昨年度は250万円予算取ってございましたけど、今年度は125万円という形で減ったものでございます。この理由につきましては、この事業実は国、県の補助金でなかなか耕作放棄地の事業ないものですから、耕作放棄地を減らしていくためにやはり市単独でも行っていく必要があるだろうということで令和5年からモデル的に行っている事業でございます。

実際令和5年実績が77万円、令和6年が121万円と、250万円予算取ったんですが、実績が250万まで追いついていなかったのが、実績ベースでということで125万円の予算がついているものでございます。もう一つ、環境保全型農業につきましても、これ国の補助金で農家さんが取り組む緑肥の作物、例えばカブとかネギとか植える前に緑肥の作物、レンゲですとかクローバーとか、この緑肥作物を植えてトラクターでうなり込んで、その後に種を植えて育てるところで取組で出ます。昨年までは1団体が行っていたんですけど、今年度、令和7年度からは2団体で行っていくような事業です。以上です。

○田口 ありがとうございます。こちらもSDGsということで、国のほうでもみどりの食料システムということで進めていこうとしている。国ももっと本気出してもらいたいと思いますけれども、ぜひこちらも、私たちも頑張りますけども、ぜひ利用が増えるようによろしくお願いいたします。

では、続けて。では、次は概要の24ページ、ちょっと戻りますけれども、予算書は462ページです。柏駅の東口駅前の再整備事業ですけども、こちらで委託料が3,000万円となっているんですけども、これはどこにどういう目的で何を委託されるのか教えてください。

○中心市街地整備課長 こちら3,000万の使い道については、2つの委託を検討しております。まず、1つは、これまで検討を続けていた東口の駅前の周辺についての再整備、こちらの具体化の検討を進める、推進するための委託として1,500万と。残りの1,500万については、昨年実施したアンケートを受けて、要望の多かった文化的公共的施設、こちらの少し踏み込んだ検証をしていくというようなところで1,500万、こちらの2本を計上させていただきました。以上です。

○田口 その委託先を教えてください。

○中心市街地整備課長 委託先については、都市計画コンサル、またはそういったところが得意なところを予算が議決されたら検討していこうというふうに考えております。以上です。

○田口 議決されたとしたら、いつ頃発注といいますか、依頼するお考えでしょうか。

○中心市街地整備課長 まず、地権者会合についても継続して開催していくということで今考えておりますので、4月早々から手続を開始させていただいて、決定まで数か月かかると思いますが、夏前までに事業者を決めていきたいと考えております。以上です。

○田口 ありがとうございます。

それでは、続きまして概要の25ページ、予算書は345ページになります。こちらで手賀沼及び手賀沼周辺の地域活性化事業ということなんですけれども、こちらで803万1,000円の負担金のほう予算がついておりまして、うち手賀沼水環境保全協議会に745万9,000円ということなんですけれども、こちらの使途を教えてください。

○環境政策課長 こちらの負担金の使途ですけれども、こちらは手賀沼水環境保全協議会への負担金となっております。この手賀沼水環境保全協議会とはですが、手賀沼及びその流域の水環境の保全について関係者と連携、協働した取組を図り、手賀沼の再生と流域住民の良好な生活環境を保全することを目的に昭和50年に設立された団体となっております。

構成団体としては行政団体が8団体、千葉県、柏市、松戸市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、印西市及び白井市の8団体と、あと民間団体の5団体、千葉県手賀沼土地改良区、木下土地改良区、手賀沼漁業協同組合、我孫子手賀沼漁業協同組合、それと市民団体であります美しい手賀沼を愛する市民の会の5団体で構成されております。この負担金の額なんですけれども、これは協定書に基づきまして構成団体における手賀沼終末処理場に流入する計画水量により案分しまして負担金額を算出しております。なお、柏市はその負担割合としては58.2%ということで、この金額を負担金として毎年納めております。以上です。

○田口 ありがとうございます。柏市だけじゃないんですけれども、手賀沼の水の環境を生かしたということで様々な取組も行われているんですが、本質的なところで手賀沼が例えば泳ぐことができないですとか、水産物取っても食べることができないと、主に底質の問題だと思うんですけれども、そういった手賀沼を、イメージとして水の環境というのは分かるんですが、本質的に改善していくというような動きというのはどこかでリンクしていたりするものでしょうか。

○環境政策課長 会の活動としましては、主に特定外来生物の駆除であったりとか、あとは手賀沼にもともと在来の生き物たちの啓発活動であったりとか、あとそういったものの保全活動、こういった活動を会費をもって行っております。

ただ、その水質の改善の部分に関しましては、この会に限らず、私も環境政策課でいえば浄化槽の切替えの補助を支援したりとか、様々な形で手賀沼に流入する公共用水域の水質改善には努めております。また、今後、毎年年度が改まると年度当初にこの総会がございますので、その総会の場面におきましても今日いただいた意見などを事務局であります千葉県のほうにお伝えしていきたいと考えております。

す。以上です。

○田口 息の長い環境改善ということになるとは思いますが、ぜひ昔のように泳げたりとか魚が食べられたりとか、そういうふうなことを見据えて活動していったほしいなと思っております。

それでは、続けまして、予算書ですけれども、予算書の422ページになるんですが、こちらが、下の段になりますけれども、レンタサイクル事業負担金というのが209万9,000円ということなんですが、これは今議会でも出てきた最近設置されたレンタサイクルのことでしょうか。

○商工観光課長 こちらにつきましては、従前から手賀沼周辺地域で実施しておりますレンタサイクル事業となります。場所といたしましては、北柏ふるさと公園と道の駅しょうなんにおいてそれぞれ実施しておりますレンタサイクル事業となしまして、各主体においてレンタサイクル事業を実施しつつ、市としてはそれぞれの実施主体に対して負担金を支払っております。これによりまして、公共交通機関がない手賀沼周辺地域の回遊性を高めるという取組を継続しているところです。以上です。

○田口 これは、何年前ぐらいからのものになるのでしょうか。

○商工観光課長 商工観光課のほうで観光という観点から実施しておりますのが平成に入ってからということになりますけれども、その前からスポーツ振興という観点でのレンタサイクル事業というものは実施していたというふうにお伺いしております。以上です。

○田口 ありがとうございます。こういったものを知らない人もいるかもしれないので、私たちも意識して広めていきたいと思っております。

それでは、概要の26ページになります。予算書では470ページになるんですが、こちらのコミュニティ交通のことにつきましてお尋ねをいたします。こちらが8,500万円ですね。このコミュニティ交通に関しましてちょっとお尋ねしたいことがあります。今回の本議会でこのワニバースの南部ルートのことだったと思いますが、質問に対して太田市長がチケットのみで乗っている人がいますという答弁があったかと思うんですが、これの真意が私はどういうことで発言されたかちょっと分からなかったんですが、一義的には、例えば無賃乗車に関することであれば乗務員または事業主が対応すべきことであって、悪質な場合には警察等という、そういう案件ではないかということが1つと、もう一つ可能性としては、お金を払うということをよく認識されていなかったと、こういうことで周知が不徹底であったという可能性もあるのではないかと、市長の発言を聞いて思ったんですが、これ来年度この事業を運営されていくに当たって、市長がどういう意図を持って発言されたか分からないんですが、担当課としてはどういう認識を持っていたらいいかお伺いしたいと思います。

○交通政策課長 シルバーチケットの実証実験ということで7月から開始をしているんですが、この中で利用については比較的順調に皆さんお使いいただい

いるとは思いますが、この中で今委員のほうでおっしゃっていただいたような形で例えば本人以外の利用があったりとか、あるいは現金、回数券入れずにチケットのみで利用されているという方が一定数いらっしゃるというところなんですけれども、実際にこの確認をする作業というのが運転手の負担に今現在なっているということで、今後展開していく上ではやはりこういった運営面の課題というのは対応を考えていかなければならない大きな課題の一つだということで認識しているところでございます。

周知に関しましては、シルバーチケットの利用方法、利用案内ということで、チケットをお渡しする際に利用案内をお渡ししているということと、実はこういった御利用があるという状況を市としても把握しましたので、車内のほうに注意喚起の掲示を改めてさせていただきまして、運賃は先払いでお願いしますということであったりとか、あるいは現金、回数券はきちんとお支払いくださいということ、申請者本人以外は利用できませんというような御案内の周知の注意喚起の啓発の貼り紙もさせていただいているところでございます。以上でございます。

○田口 乗務員の方ですとか、会社のほうも負担があるかもしれません。市もいろんな工夫しないといけないかもしれませんけれども、公共交通を拡充するという点をぜひ広げていただければと思いますので、これをもって縮小の材料にするようなことはないようにお願いしたいと思っております。

では、続けます。それでは、概要の29ページになります。予算書は348ページです。自治体新電力のことにに関してなんですけれども、こちらで運用のこと、議会の一般質問でも出た内容ではあるんですけれども、代表質問等でも触れられていたこともあります。やはり安定的に電力が生まれる状況が難しい場合もあるということなことで、それでは蓄電池をとということも議会では案があって、私も以前述べましたが、そういった蓄電をして安定供給をとというような考え方は今のところはありませんでしょうか、どうでしょう。

○環境政策課長 自治体新電力の事業開始当初では、議会でも御答弁させていただきましたとおり、南北クリーンセンターの余剰電力プラス今後設置を予定しております太陽光発電設備、それと足りない分については電力市場からの調達で電源を構成していきたいと考えております。ただ、将来的にその事業を拡大して市民並びに市内の事業者の皆様に電力供給をしていくようなタイミングを捉えて、そういった今委員から御紹介のありました蓄電池の活用であったりとか、そういったことを、蓄電池も容量の大きいものですかね、やはり。そういったものを活用しながら、レジリエンスの強化、災害時にも安定した電力供給ができて地域の皆さんが安心して暮らせるような体制づくりというのは当然考えていきたいと思っております。以上です。

○田口 ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、概要の30ページになります。環境基本計画ですけれども、予算書だと348ページになります。こちらは今度計画が策定されるということなんですけれど

も、この中に P F A S 問題は入ることになりますでしょうか、どうでしょう。

○環境政策課長 環境基本計画の策定の中では、当然現在柏市が抱えております様々な課題、これをまず抽出して、その課題解決に向けた方向性を示していくことになりますので、当然我々現在の P F A S に関わる問題は水環境に大きな影響を与える問題ということで捉えておりますので、これも議論の中には入れていきたいと考えております。以上です。

○田口 ぜひよろしくお願いいたします。

じゃ、最後になります。概要の34ページ、水道会計ということだった。私は説明書のほうではちょっと探せなかったんですけども、応急給水体制等のということで、給水車の中型免許教習というのが、こちらがあるんですけども、これは、すみません、把握できていないなら、既に行われているものなのか、今の普通免許では2トンまでという、年齢が、私も含めて8トンというものを持っていらっしゃる方、そういったことでこういうものが今制度としてあるのかなと思うんですけども、1人幾らぐらいで何人ぐらいの、もう既に行われていれば実績を、来年に向けて何人ぐらい想定していらっしゃるかというようなことをお伺いしたいと思います。

○総務課長 こちらの予算につきましては、災害時における給水車の派遣要請に当たりまして、出勤に当たりまして上下水道局職員が運転できるようにということで、給水車につきましては中型の免許が必要になるものですから、昨今免許制度が随分変わっておりまして、結構今の若い世代の免許取得についてはその辺りの乗車ができないというようなことがございますので、上下水道局では多くの職員が運転できるような形でこの制度を従前から実施しているところでございます。

令和6年度、今年度は7名受講しました。来年度につきましては10名受講を予定をしておりますので予算を計上させていただきまして、局としましては約110名の職員がおりますが、実際今の段階では100名ほど給水車の乗車ができるような体制を取っておりますので、常にその辺りの人数を確保できるような形で新たに上下水道局に異動してきた職員を対象この制度を使っているところでございます。以上です。

○田口 限定を上げるということで、それで1人当たりお幾らぐらいになるんだったか。

○総務課長 失礼しました。様々な免許の制度がございますから、例えば今現在上下水道局に給水車って5台あるんですけども、中にはマニュアルの車両もあったりしますので、職員がオートマ限定を持っていたりだとか、あるいは先ほど申し上げましたとおり限定解除が必要な免許を持っていたりというようなことがございますので、大体1人当たり5万円から15万円ぐらいの幅の中でそれぞれの個人が持っている免許に応じた限定解除を行っているようなところでございます。

○田口 ありがとうございます。以上です。

○上橋 よろしくお願ひします。では、まず一般会計の歳入、20ページ、自転車対策室のことで質問させていただきます。この駐輪場定期利用使用料、これ市内の各

種の駐輪場であると認識しておりますが、この定期利用料金の内訳とかをお示しをまずお願いできますか。

○自転車対策室長　こちら20ページの駐輪場定期利用使用料につきましては、市営駐輪場のうちの直営で管理しております20か所の定期利用者から徴収している使用料ということでございます。それから、下の一時使用料とはまた別なのですけども、あくまで定期利用の使用料という形になってございます。以上です。

○上橋　では、続けて聞かせていただきます。これ定期利用料って例えば学生さんの自転車とか、原動機付自転車とか、そういうあれかなと私は認識しているんですけど、そういうところの自転車で何件とか、バイクで何件とか、そういうのお示しをお願いできますか。

○自転車対策室長　先ほど申し上げましたように市営駐輪場は38か所ございますけども、そのうちの市直営で管理しています20か所の定期利用者から徴収している利用料でございまして、種類としては自転車と原動機付自転車と、それから自動2輪車、この3種類がございます。内訳がちょっとそれぞれの個別の内訳はないんですけども、令和5年度の実績でございますけども、全体で7,056台の利用の許可をしております。以上でございます。

○上橋　分かりました。台数と、そのカテゴリーですよね、自転車、原動機付自転車、自動2輪車のカテゴリーということ分かりました。

このまま続けてお尋ねしたいんですけども、一部の利用者の方が、例えば原動機付自転車、今でいうと50ccとか、何か法律変わるけれども、次は125ccですかね、というのと、あとそれ以上が自動2輪車という2カテゴリーになるけれども、自動2輪車においても125ccの排気量のやつと800cc、1,000ccの大型自動2輪になるのが同じ定額料金、一緒になりますよね。まず、排気量は、自動2輪というのは排気量が100台でも800台、1,000とかでも同じ料金になるということで現行はよろしいですか。

○自転車対策室長　原動機付自転車は、排気量で言いますと50cc以下のものがございます。それから、50ccを超えますと基本的には自動2輪ということになりまして、現行では自動2輪の区分は50ccを超えた分でまたさらに細分化しているわけではございませんで、一くくりに自動2輪車ということで、利用料金も同じで同額でございます。それから、ちなみに125ccという、今委員おっしゃった点なんですけども、今度11月に排ガス規制が強化されることに伴いまして、今度は125cc以下で最高出力を抑制したものでございますけども、これも今現在の原付免許で運転が可能という方向で制度が改正されるというふうになっておりまして、それが4月1日の施行になっておりますので、排気量の区分がちょっと変わるというところもございます。以上でございます。

○上橋　御説明ありがとうございます。排気量125はちょっと示させていただいて、私も発言はしたんですけども、市民の方から、一部ではあるんですけど、もちろん総意ではないとしても、一部の市民が、自動2輪の車両であっても、さっき中

途半端に言ったんですけれども、125とか、200、250以下のものあれば、800とか、いわゆる大型400cc以上、大型で800とかもいろいろある。その細分化、今実施されていないけれども、自動2輪車でも低めな排気量の数値のものと高めの排気量の数値のものが同額な定額利用料であるのはおかしい、腑に落ちないと、少し変ではないかという声もあるんですけども、それについてどう考えますか。

○自転車対策室長 もともと駐輪場、自転車とそれから原動機付自転車、こちらのカテゴリーでいいますと2つを対象に、いわゆる放置自転車対策としてまちじゅうにあふれないような形で、その受皿として整備してきたものでございまして、自動2輪車というのはどちらかといいますと自動車の区分、カテゴリーに属しまして、要は駐輪場の余裕がある分受け入れたという、そういった歴史的背景がございまして、自動2輪は、先ほど申し上げましたように、いろいろ排気量とかナンバープレートの色とかでまたさらに細分化されておるんですけども、今言った歴史的な背景によりまして自動2輪は一くくりの料金体系で今料金設定しておりますので、割合からすると本当に1%にも満たないので、さらにそれを細分化するとなると料金表がかなり細分化して、市民の方にとっても分かりづらい料金表になってしまいますので、ちょっと今のところは自動2輪の料金体系を細分化すること、これはまだ考えておりません。以上です。

○上橋 今は考えていないという旨、承りました。実際そういう細分化のほうを逆になさるという考えもあるでしょうが、逆にそれを細分化したほうがいいという声もあると思うので、いつかの機会に検討も考えたりしていただきたいなと思うところでございます。今日はここまでにさせていただきます。

では、次のところに、この話はおしまい、次の質問を続けさせていただきます。公設市場のことで質問させていただきます。私が1つお聞きしたいのは、市民が来やすい、来たくなる市場ということでされている取組とかの今年度した一般開放デーとか、昨年度までやっていた市場まつりとか、その計画とか予算も含めてなんですけれども、どう考えているのか、お示しをいただけますか。

○公設市場長 今委員のほうから御紹介いただきました市民にとって市場で買物ができる、あるいは市場の活性化という視点で今年度から一般開放デーを開催しております。今年度につきましては、4回開催したところでございます。来年度につきましては6回開催する予定でございまして、1回当たりの来場者約2,500人、それぞれ2,500人ぐらい御来場いただいて、ふだん市場で買物ができない方もその機会に市場に来て買物していただいて、市場を知っていただいて市場に親しんでいただくということで、来年度開催を増やしていこうと考えてはおります。以上です。

○上橋 分かりました。2年前、昨年度前までのあの祭りではなくて、やはりもうこれから一般開放デーという方向でよろしいですか。

○公設市場長 今委員おっしゃったとおり、できるだけ多くの市民の方に直接仲卸の売場で買物していただきたいというところで、一般開放デーを開催していこうと考えております。以上です。

○上橋 分かりました。再整備事業とともに、もちろん新しい今の市場も含めて市民にというところ、もちろん市もそういうふうに向性をちゃんと今市場長も明言されましたし、やはり市民に親しんでもらえるようなというところ進めていってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

では、次に行きます。一般予算書では401ページで合っていたかと思います。北部クリーンセンター長寿命化事業のところなんですけれども、この概要、重点事業の資料でもありますよね。継続事業として改修進められていらっしゃるけれども、今回の定例会で自治体新電力会社ということで、廃棄物発電設備、キーワードだったと思っています。特に廃棄物発電設備になると思うんですけども、現在の改修の進捗状況とかをお示しをいただけますか。

○清掃施設課長 進捗についてお知らせします。令和6年から令和8年にかけて行う長寿命化の今年は1年目となりまして、4月から工事を開始しました。A、B、Cと3つある焼却炉のうち、今年度はC系統の炉の改修工事を行いました。吸じん装置、排ガス冷却器、ろ過式集じん機、各種送風機などを更新し、今のところ工程どおりに進んでおります。以上です。

○上橋 ありがとうございます。では、続けて質問したいのは、この令和7年度で新しい会社も自治体新電力会社を設立される。やはり発電の自市で抱える電源の指標として、廃棄物発電設備とおっしゃられていますので、やはり発電設備というところは優先的に改修を進めていくというお考えなのでしょうか。

○清掃施設課長 発電機につきましては、令和7年度に低圧蒸気復水器、蒸気タービン発電機などを含めまして工事を完了させる予定です。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。じゃ、もう一つ、質問させていただきたいんですけども、新電力会社の取り扱う電気の、私の表現が不適切だったら申し訳ないんですけども、うち45%が自市の太陽光発電とクリーンセンターの余剰設備、45%が自市での電源だというふうに解釈しております。改めてになるかと思うんですけども、この復水器とかタービンでの余熱とかでの発電する電気の例えば発電量とか、45%のうちの能力的なところ、もう少し御説明をいただければと思います。お願いできますかね。

○清掃施設課長 今回の改修工事では、1,300キロワットの蒸気タービン発電機を2,000キロワットに能力を向上させて発電の能力を向上させる予定です。以上です。

○上橋 分かりました。お示しありがとうございました。やはり北部クリーンセンターの改修と自治体新電力のこと、7年度での市もアピールされている事業でありますので、引き続き進めていただきたいと思うところでございます。よろしくお願いします。

では、次に行きます。あけぼの山、重点事業の資料では25ページで、予算書でいえば一般会計479ページでよろしかったでしょうか。あけぼの山周辺地域振興のところで質問します。あけぼの山地域振興事業のアクセス道路検討は継続、議会でも答弁もありますし、継続されてというところなんですけれども、田中調整池の整備事

業と併せて進めるというところで、改めてこのアクセス道路の進捗とか今後の予定、タイムラインとか、お示しお願いできますか。

○公園緑地課長 あけぼの山のアクセス検討の件でございますが、今年度はこちらのほうの県道から公園の入り口に入っていくまでの道路の概要設計、こちらのほう道路のほうのどこを通るか、あとはどういう勾配で入っていくのかというような概要設計をやっているところでございます。次年度は、こちらのほうの概要設計に伴う道路用地買収に伴う測量を行う計画をしております。以上でございます。

○上橋 ありがとうございます。もうちょっと踏み込んだ質問になるのかなとは思いますが、柏市、弁天下とか県道47号線とか、そこをつなげるという、その用地取得という解釈でよろしかったですか。

○公園緑地課長 今考えている計画なんですけれども、県道から一度、中央環道って分かりますか。我孫子から野田に行く、あそこの中央環道に下りていく道路があるかとは思いますが、そこの中腹からと言ったらいいんでしょうか。そこから堤防の下に下りてきまして、そこから堤防沿いに沿って、あけぼの山、弁天さんのところを通して公園のほうに行くと、農業公園に行くというようなルートを今考えております。以上でございます。

○上橋 お示しありがとうございます。私も大体想像できましたし、地元の人も興味を持っている方もいらっしゃるので、事業を知りたくて質問させていただきました。ありがとうございます。こちらを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これも一つお聞きしたいですけれども、駐車場自体の、今もちろん来場者の駐車場あるんですけれども、やはり人気のスポットであるので、ある程度台数あるけれども、それでも待ちとか待機列とかできているけれども、駐車場の増設とか、増やす可能性とか計画というのはどうでしょうか。

○公園緑地課長 今おっしゃったとおり、桜の時期とか、あとはイベントの時期なんですけれども、実際周辺の道路かなり混んでいるということなんですけれども、それで中で駐車場が足りているのかというような御質問かとは思いますが、実際に駐車場に関しては園内かなりばらばらに置かれていると、配置されているというところがあって、入ってきた方々が駐車場に行くという、そのルートがよく分からない。駐車場がどこにあるのか分からないというところがあるということで御意見いただいています。そのため、まず最初に中のほうのサイン、看板、標識、そちらのほうをきちんと整理しまして、スムーズに駐車場のほうを誘導していくというようなことをまず最初にやりたいと考えております。その上で、最終的には公園の中を全体的にどういう形にするかというような計画を持って、こちらのほうの駐車場をここにしようとか、何台置こうとか、そういうような計画を進めていくというような形で考えております。以上でございます。

○上橋 ありがとうございます。今のお話ですと将来的には新しい駐車場もできるとかで、今既存駐車場を少し変えてとか、そういうかなり大がかりな公園のレイアウトが変わることも視野には入れているということですか。

○公園緑地課長 最終的にはそういうような形で、大幅に変わるというのがそういう形になるかというようななんですけれども、最終的には手法としまして都市計画決定等の手法をもって公園の中整備していくような形で考えております。以上でございます。

○上橋 御答弁ありがとうございました。やはり観光名所であったり、地元の人とか、あと市民全体、あと市の観光スポットとしても推していく場所であると確信しておりますので、やっぱり混んでいるというところ。行きたい、もちろん来街者もですし、地元住民もですし、みんなにとっていい場所に、柏の誇れる場所となっていくように引き続き事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次行きます。予算書では480ページで、北柏ふるさと公園の再整備について質問させていただきます。今も掘削始めているの私も見ているんですけども、園路整備とか護岸デッキの整備について、これ今年度、次年度と2か年かなと私は解釈しているんですけども、こちらに進捗とか計画をお示し願えますか。

○公園緑地課長 北柏ふるさと公園の整備事業でございますが、今年度は来年度デッキの整備を予定しておりますので、その前に護岸工事、矢板を打っている作業をしているんですけども、護岸工事をやっている最中でございます。今御説明したとおり、来年度デッキの整備を柏市のみどりの基金のほうで事業やることになるんですけども、それと並行して、そちらに続く園路の整備を公園緑地課のほうで行う計画であります。また、こちらのほうの公園の既存の道路なんですけれども、園路なんですけれども、かなり老朽化が進んでいまして、歩行するのちょっと足を引っ掛けちゃうようなところがありますので、併せて既存の道路、園路のほうの整備を行うということで考えております。以上でございます。

○上橋 お示しありがとうございました。もしかしたら順番前後になっているかもしれないけれども、みどりの基金がデッキをやると、それでやるのがこの予算書でいう委託料とかに該当するということでよろしいですかね。

○公園緑地課長 こちらの委託料なんですけれども、これは今説明いたしました園路を整備するための資材の価格調査でございます。以上でございます。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。では、ちょっと聞き方変わりますけれども、私無知かもしれないですけども、みどりの基金がやる護岸デッキというのは、市からそれに対する負担金を出したりとかはないということになりますかね、向こうの金でやるということになりますか。

○公園緑地課長 みどりの基金の単独事業でございます。以上でございます。

○上橋 お示しありがとうございました。みどりの基金の事業と、柏市の事業となりますけれども、ここもやはり柏市が観光の名所として推していきたいと示されているところですので、いい公園になっていくことを期待したいと思います。

もう一つ、すみません。7年度でなくて今年度、令和6年度、今月中で終わる事業かなと思っているんですけども、じゃぶじゃぶ池の更新、今もまだ続いて、少し遅れているように感じているところもあるんですけども、それでもこれは令和6

年度中で完結するという事でよろしいんですか。

○公園緑地課長 今年度完成するという事で考えております。以上でございます。

○上橋 分かりました。あと二、三週間ありますので、終わることを期待したいと思います。では、ふるさと公園はここまでにして、次行かせていただきます。

○委員長 上橋委員、すみません、あとどれぐらいかかりますか。ちょっと休憩入りたいんです。

○上橋 じゃ、あとやっぱり10分ぐらいはと思いますので、休憩をお願いします。

○委員長 あと10分で終わりますか。

○上橋 終わらせます、10分以内で。

○委員長 じゃ、10分で終わらせてから休憩します。

○上橋 じゃ、続けさせていただきます。予算書でいうと490ページ、チャレンジ支援補助金、先ほども、私からもスポーツツーリズムで少し質問させてください、先ほど商工観光課長の中で、アウエー観戦者のおもてなしというワード出てきたんですけど、これ私もおっしゃるとおりだと思ってはいるんですが、アウエー観戦者のおもてなしというところで、具体名で言えば例えば柏レイソルとか、グリーンロケッツ東葛のクラブ側のほうとかとの直接の話し合いとかというのはできているんですか。

○商工観光課長 当然アウエーの方のおもてなしというところについてホームチームの協力が必要ということでございますので、それぞれのチームともお話はさせていただいております。以上です。

○上橋 そこも聞きたかったです。やはりチームのクラブのコミットも必要不可欠かとは思いますので、そこもお願いしたいです。それもあるし、あとはそういうおもてなしをする商店だったり企業だったりとかにも補助金としてやっていくという解釈でよろしいですかね。

○商工観光課長 御指摘のとおりでございますけれども、基本的には個別の店舗というよりも、それぞれの店舗が連携したりとか、そういった飲食店などに協力をお願いして活動している団体とか、そういったところにチームとして実施していただく事業に対して支援してまいりたいと考えております。以上です。

○上橋 分かりました。スポーツツーリズムの盛り上げも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では次、予算書では一般会計336ページ、環境美化推進のところで質問させていただきます。これ2回前ぐらいのこの常任委員会の日だったかと思えますけれども、環境サービス課長にも聞かせていただいた、あの日言ったこの委託料あるじゃないですか、周辺のごみ清掃員等の委託料として継続で7年度されると思うんですけども、あのときも話させていただいた従事者の環境、従事者の労働環境改善とか、そちらのほうというのはやはり図られているのかとか、どうなっているのか、今の状況お話しいただけますか。

○環境サービス課長 シルバー人材センターにポイ捨てごみの収集の委託をしてお

ります。シルバー人材センターのほうで安全衛生の観点から一定の時間、休息時間を与えます。その休息時間を与えているところに、一般の方々から仕事をサボっているという苦情が来たので、調べたところ、きちんとした休息時間を与えていたということが確認できたので、今後もきっちりと、特に夏場などは休息時間を与えるようにお話をさせていただいております。以上です。

○上橋 休息時間については、御答弁ありがとうございました。引き続き見守っていただきたいと思います。

これ関係していると思って聞かせていただいたんですけども、職員、シルバー人材従業員の例えば控室とか、そういうところというのはやはり市が関与できる場所でないと、向こうに任せる範疇であるというふうに柏市としてはなるんですか。

○環境サービス課長 基本的にはそういう考えになります。以上です。

○上橋 分かりました。御答弁ありがとうございました。柏市としてできるところのサポートは、委託しているけれども、していったほしいなと思うところです。よろしくお願いします。

あともう一つ、路上喫煙等防止パトロール員、これも私も何度も発言していること、聞いていることですけども、こちらの増員とか、やはり市の安全と歩きたばこなどなくしていくというところで増員等は私も何度も求めてきているところですけど、こちらの計画など、どうなっているのかお示しいただけますか。

○環境サービス課長 予算要求においては令和6年度、7年度予算についても増員の予算を要求しておりますが、残念ながらついてございません。今ある体制の中で、苦情が多いところを重点的に回る、または苦情が多いところを滞在する時間を長くする、そのような工夫を重ねて対応していきたいと思っております。以上です。

○上橋 予算要求通らなかった、もちろん今ある限られた予算と人員で工夫して、強化も市民の意識醸成できるように努めていただきたいと思いますけれども、多くない地域というふうに市としては判断せざるを得ないかもしれないけれども、ここだったら大丈夫だと思って歩きたばこしているとか、私とかも一通報者としてどうしても見ちゃうところもあるので、もちろん大変であるけれども、この辺は少ないゾーンだからということで切り捨てないで、やはり全域にできるだけ広げていったほしいと思うところでございますので、予算要求などをして人員増やせればそういうエリアも広げていけると思いますので、粘り強く要求していったほしいと思います。よろしくお願いします。以上です。ありがとうございます。

○委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時10分休憩

○

午前11時17分再開

○委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。ほかに質疑はございませんか。

○松本 予算書の21ページ、土木使用料、まちづくり推進活用用地使用料、北部整

備課、これ内容をお示してください。

○北部整備課長　こちらにつきましては、N T Tの電柱の使用料という形になります。

○松本　65ページの地下水汚染防止対策事業費補助金ですが、これはP F A Sの関連でしょうか。

○環境政策課長　こちらは、お見込みのとおり県の補助制度新たに創設されまして、来年度また継続して地下水汚染対策進めていくに当たってこの補助金を活用する予定であります。以上です。

○松本　どのような使途でしょうか。

○環境政策課長　補助メニューとしましては、今年度も実施いたしました地下水調査、井戸を活用した地下水の調査、それとあとは流向調査、こちらのほうにこの補助金を活用していきたいと考えております。以上です。

○松本　下総基地内の調査は含まれないでしょうか。

○環境政策課長　基地内の調査に関しては、この補助の活用は難しいと考えております。以上です。

○松本　下総基地の調査というのも行うのでしょうか。

○環境政策課長　基地内の調査につきましては、今議会でも御答弁させていただいたとおり、基地自らが採水をして調査を行うということで聞いております。以上です。

○松本　水路の調査なんてさっさとやればいいのに、すごく時間かかっていますよね。きちんと基地にも要望をお願いいたします。

次に、337ページの不法投棄ごみ処理委託、環境サービス課、この内容についてお示してください。

○環境サービス課長　不法投棄をされたごみの回収でございまして、タイヤやガスボンベ、その他の回収と処分に関する費用でございます。以上です。

○松本　件数、量、費用は幾らでしょうか。

○委員長　今すぐは難しいですか。難しいようであれば後で出していただいても構いませんので。

○環境サービス課長　まず、積算内訳で申し上げますと、廃タイヤが20万5,700円、ガスボンベの処理が7万1,500円、消火器の処理委託が13万6,400円、廃バッテリーの処理委託が3万8,500円、耐火金庫等の処理が29万8,100円等々でございます。

○松本　不法投棄に関しては、市に連絡が来て処理をするという手順になるのでしょうか。

○環境サービス課長　不法投棄も程度によります。基本的には連絡をいただいて対応するという形になりますが、本市の職員から連絡を受けて、行く場合もございます。以上です。

○松本　次に、341ページの環境政策課、公共用水域の水質常時監視、これにP F A Sは含まれますか。

○環境政策課長 こちらのほうにはP F A Sの調査含まれておりません。以上です。

○松本 P F A Sのはどこに含まれているのでしょうか。

○環境政策課長 すみません、確認して、また御答弁させていただきます。申し訳ありません。

○委員長 じゃ、後でということ。

○松本 次に、348ページの自治体新電力なんです、この出資金の必要十分性と根拠についてお示してください。

○環境政策課長 資本金の設定の考え方についてですが、現在当初の運転資金としまして収入の2か月分となります8,500万円を想定しております。運転資金にしましては、一般的には資本金プラス借入金で調達される場合が多いと考えております。ただ、その場合、借入金が多いと自己資本比率が低くなり、会社としての健全性が低下してしまいます。そこで、月末の資本金の残高500万円以上、年度末の自己資本比率が40%以上となることを条件に資本金を算出した結果3,500万円という金額となりました。なお、当初運転資金、残りの5,000万円については金融機関からの借入れにて充当していく予定でおります。以上です。

○松本 そしたら、債務超過にはならないということでしょうか。

○環境政策課長 現在のところそのように見込んでおります。以上です。

○松本 次に、388ページ、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合の事業について、廃棄物政策課ですが、390ページのほうにもありまして、この衛生組合の費用というのは合計で幾らになるのでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 委員今お示しのページの辺りは、ごみ処理に関する費用になります。それ以外にも、し尿処理ですとか周辺整備費なども含めまして、合わせますと10億7,600万程度となっております。以上です。

○松本 年間10億もやっぱりかかっているんですね。それが今後組合を解消していくことによってかからなくなってくるということなんでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 今組合が共同処理の解消に向けて協議しているのはそのうちのごみ処理費に関する部分になりますので、そのうちの一部ということになります。見込みでは3億程度ということになります。以上です。それ以外の、すみません、し尿処理とか周辺整備については引き続き続いていく形になります。以上です。

○松本 その解消については、現状どのようになっていますか。

○次長兼廃棄物政策課長 令和4年に鎌ヶ谷市と協議を開始するということとしておりまして、以降協議を続けてきております。今のところまだいつから解消するかとか、どの範囲で解消するのかといったところのまだ合意にまでは至っておりませんが、引き続き協議を続けていきます。以上です。

○松本 次に、420ページ、ふるさと納税推進事業ですが、次の422ページにもありまして、この内容の違いは何ですか。

○商工観光課長 ふるさと納税の委託事業という部分と、あとは寄附をいただきま

したときに一旦積立てを行いますので、そういった事業ということになっております。

また、422ページにつきましてはふるさと産品ということになっておりますので、こちらにつきましては市としてふるさと納税返礼品とならないようなものも含めて、市で作られているもの、市のPRに資するものというもので別途認定しているものに対してのPRに関する経費でございます。以上です。

○松本 428ページのスタートアップ事業化応援補助金について、どのような状況なのかお示してください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 こちらは、成長性の高いビジネスプランを持つスタートアップを市内に誘致、定着させることを目的に、柏市が指定するプログラム修了者、またはビジネスプランコンテスト入賞者が市内で事業化を進める際に要する費用の一部を補助するものでございまして、今年度は2件採択をさせていただいて、今事業化を進めている最中でございます。以上です。

○松本 そうすると、もう既に決まっているということでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 おっしゃるとおりです。

○松本 そうすると、年度途中に追加するということとはできないということですか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 審査会を設けまして2件の採択をしておりますので、今回はそういったことにはならない予定です。以上です。

○松本 そうすると、今年選ばれるとまた翌年に補助がつくということでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 おっしゃるとおりです。

○松本 次に、436ページ、開発事業等の調整に係る業務、開発事業調整課ですが、葬祭会館など、やはり柏市で問題起きていますが、住民と事業者の間でどのような調整を行うのでしょうか。

○開発事業調整課長 住民と事業者の間では、基本的には事業者の説明に対し、住民が要望を出します。それに対して事業者が応えるような形になります。以上でございます。

○松本 事業者と住民の間はそういう関係なんですけど、市役所としてはどういう関わりになるのでしょうか。

○開発事業調整課長 条例の手續といたしましては、要望を出した後にあっせんとか調停といった手續に進んでいくようになります。以上になります。

○松本 あっせん、調停前に市役所がある程度間を取り持つということもあるのでしょうか。

○開発事業調整課長 実質そのあっせんとか調停に近いような対応をする場合もあります。以上でございます。

○松本 次に、448ページのウイングホールの周辺整備で、この道路改良工事の内容をお示してください。

○道路整備課長 来年度予定しております道路改良工事としましては、土谷津地区、寺山地区、新屋敷地区の拡幅工事の予定をしております。以上です。

○松本 456ページの浸水解消事業です。河川排水課、篠籠田のところで水があふれてしまったということがありますが、どのように対応するのでしょうか。

○河川排水課長 ここの篠籠田の改修工事につきましては、マンホールの管路が壊れて、その補修になりますので、昨年度の大雨の対応についての補修工事とはちょっと別なものになります。以上です。

○松本 新年度の予算には入っていないということですか。

○下水道工務課長 篠籠田の対応につきましては、今現在も以前に入れたシールド管に道路排水等を落とす取付け管の整備を行っております。それ以外に、ちょっと今引き続きほかの対応の検討等もやっております、特に篠籠田ということでは出していないんですけども、柏駅周辺を含めた何がああ地域を浸水被害から守るために一番いいのかというのを今検討を行っているところでございます。以上でございます。

○松本 462ページ、公民学連携によるまちづくりの推進、中心市街地整備課、この負担金の内容、根拠についてお示してください。

○中心市街地整備課長 こちら負担金2,450万円につきまして、アーバンデザインセンターの事業費、こちらの負担として750万円、それからUDC2の副センター長、ディレクターの委託費及び光熱水費等の管理運営費として1,600万円、それからUDC2の事務所の移転、これに伴う費用として100万円、計2,450万円となります。以上です。

○松本 それらの費用というのは、UDC2側で本来負担すべき費用なのではないのでしょうか。

○中心市街地整備課長 こちらUDC2が立ち上がった後の基本協定に基づいて、柏市が負担することということで取決めをしております。それに基づいて、年度協定の中で負担額を決めて負担をさせていただいているということになります。以上です。

○松本 その次のページのまちづくりのための調査検討負担金がありますが、これと二重にはならないですか。

○中心市街地整備課長 こちらの負担金につきましては、今東口の駅前周辺で進めている一環でJR東日本、こちらに負担金をお支払いして、改札の可能性とか駅周辺のまちづくりについての検討を協調して進めていこうという中での負担金となります。以上です。

○松本 東口の再整備にUDC2はどのように関わっているのでしょうか。

○中心市街地整備課長 UDC2の設立からグランドデザイン策定に向けたここ一、二年の間にそごうがちょうど閉店したということで、こちら含めてグランドデザインの中で駅周辺全てをある一定の下でまちづくりを進めるということで方針を示しているのがグランドデザインになります。そのグランドデザインの中で各民間単独の開発及び例えば柏市が進めるまちづくり含めて、そういったところに意見、助言をしていくということになりますので、UDC2としても今後柏市が進めてい

る東口周辺の再整備に向けて意見をするという立場でございます。以上です。

○松本 479ページ、あけぼの山周辺地域振興事業ですが、先ほど駐車場の話があったのですが、指定管理者と協議しているのでしょうか。

○公園緑地課副参事 こちらは、指定管理者等とも協議をしながら進めているところですが、御指摘のありました委託料につきましては測量というふうな形になりますので、アクセス道路の場所を確定するための委託となります。以上です。

○松本 駐車場は、何台必要なんですか。

○公園緑地課長 駐車場の件なんですけども、先ほど御答弁したとおり、実際は一番マックスのところ、マックスの駐車場が必要な台数と、あとは平時、平常時における台数との格差がかなりありますので、そちらのほうなるべく車のほう、路上駐車がないように今のところ検討しているところでございます。以上です。

○松本 混雑はどうしてもイベントに集中してしまうので、もっとイベントを平準化できるような、ウィークデーにも人が来て、休日の人が分散されるようなものにしていったらよいのかなと感じております。

県道からの接続なんですけど、既に新大利根橋、かなり渋滞の場所となっていますが、その点はどのように認識していますか。

○公園緑地課長 基本的には県道の通行に関しては、公園からの流出というだけじゃなくて、従来どおりあそこの部分って交通量が多いということです。なるべくそちらのほうじゃなくて公園に行く方々を、スムーズに出入りができるようなというように形で考えております。以上でございます。

○松本 そしたら交差点の改良がかなり必要になっていくと考えますが、交差点はどうするのでしょうか。

○公園緑地課長 今のところ、先ほど説明させていただいた中央環道から下りるところの道路から下に下りていくという形なので、そこのほうの交差点というんですか、丁字路になるかとは思いますが、そこら辺のところを今のところ警察とかと関係部局と協議しているところでございます。以上でございます。

○松本 次に、かわまちプロジェクトについてなんですけれども、かわまちづくりですね。河川排水課に伺いますが、川というのは遊んでよいところなんですか。

○河川排水課長 河川は、広く市民、国民に開放されておりますので、安全性を確保して河川、水を楽しんでいただければということだと思います。以上です。

○松本 川に簡単に入っていくと危なくはないですか。

○河川排水課長 河川、確かに台風とか大雨時に増水しますので、増水というのはやっぱり危険度が非常に伴うところになります。かわまちということで水辺楽しむというところは、香取市ですかね、ああいうところで利根川沿いに遊水的なところの機能も造っているところがございますので、そういうところで河川のほうに楽しむという形になろうかと思えます。柏市ですと、1級河川である手賀沼沿いの水辺に行けるようなところだとか、そういうところで安全性を確保しながら楽し

むべきものだというふうに理解しております。以上です。

○松本 柏ふるさと公園と北柏ふるさと公園の間の大堀川の河口の部分は危なくないですか。

○河川排水課長 確かに委員おっしゃるように、大堀川の河口のところで何年か前かに小学生が深みにはまってお亡くなりになったという、ちょっと悲しい事件がございました。千葉県の方でも注意喚起等、危ないとか、水深がここ深いよというような表示をしているようなところもありますので、あそこには今水辺まで行けるような、そういうしつらえがありませんので、一部近づくと危ないというふうな注意喚起をしているというような状況でございます。以上です。

○松本 注意喚起をしているのと併せて、階段で下りていけるようになって水辺に近づけるといふ、何か矛盾しているような感じがいたしますが、それはいかがですか。

○河川排水課長 確かに海だったり川だったり、そういうところ、増水するようなところは非常に危険だということ、昔からそういうのは危ないというふうに市民とか国民とか理解しているというところがあって、ただ河川に全部フェンスを設けるといふのは現実的じゃないので、そこは注意喚起、人が集まるところで水辺を楽しむところは整備するところと注意喚起するところを分けて、それを広く市民の方に理解していただけるように努力していくと、こういうことしかないかなというふうに思っております。以上です。

○松本 すばらしい答弁です。私も何か結論があって言っているわけではなくて、水と親しむということと安全性というのは両方やはりずっと注意をしていかなきゃいけないことだと思っております。安易に水に親しむというような形で進めるのもやっぱり危ないですし、全く駄目とするのまたおかしいなと思っておりますので、そこは今後も検討続けていただければと思います。

では次に、水道ですが（「委員長」と呼ぶ者あり）

○環境政策課長 先ほど松本委員のほうから御質問ありましたP F A S調査に係る費用ですが、説明書の343ページのちょうど上から4行目のところがございます委託料1,885万6,000円、この中の約1,200万円がP F A S関係の調査の委託料となっております。

あと、その前に341ページの委託料563万円の中にはP F A S調査は入っていないというような御答弁させていただいたんですが、調査項目の中にP F A Sもあることが確認されましたので、先ほどの答弁訂正させていただきます。以上です。

○松本 了解いたしました。

次に、水道事業会計の37ページです。他会計補助金について内容をお示しく下さい。

○経営企画課長 この内容でございますが、水道料金の基本料金の減免を予定しておりますので、この財源でございます。以上でございます。

○松本 本来これ営業収益の給水収益に入るべきものだと考えますが、いかがでし

ようか。

○経営企画課長 確かにそういう考えもあるかと思うんですが、やはり料金収入ではありませんので、今回営業外収入ということで区分いたしました。以上でございます。

○松本 実質的に給水収益に近いものだと考えてよろしいですか。

○経営企画課長 それでよろしいかと思います。以上でございます。

○松本 そうしたときに市から受ける、市役所側から受ける場合にもっと別の科目で受けるということはできないのでしょうか。

○経営企画課長 確かにこれ今回年度でいきます3年目というんですかね、4年、5年にも同じようなことを実際事業を行いまして、今回3回目ということになるんですが、検討した結果これが一番よろしいかということでこの結果になっております。以上でございます。

○松本 次に、下水道事業会計の37ページ、過年度損益修正益、また過年度損益修正損の内容についてお示してください。

○経営企画課長 少々お待ちください。すみません、ちょっと時間下さい。後で答弁いたします。以上でございます。

○橋口 議案の43号、一般会計、当初予算の概要の23ページ、スタートアップ支援事業、①のスタートアップ事業化の促進ということで1,400万円となっていますけども、市内で事業化や製品サービスの実証実験を行うスタートアップを対象にと書かれているんですけども、私がお尋ねしたいのは、スタートアップ、せっかくですので、近くに東京大学、また国立がんセンターといった最先端の研究をしているところもありますので、そういったところのスタートアップについて連携みたいなものはどんなふうになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 おっしゃるとおり、柏の葉エリアには最先端の学術研究機関がございます。その中からスタートアップとして事業をスタートされている企業さんもいらっしゃいますし、あるいはそういった大学と連携してスタートアップを推進している企業さんもいらっしゃいます。柏の葉には東葛テクノプラザ、それから東大柏ベンチャープラザという公的のインキュベーション施設もございまして、その中でインキュベーションマネージャーという、そういったスタートアップの事業を推進するサポート役の方もいらっしゃいますので、そういった方々と連携してそういった委員おっしゃるようなスタートアップの推進が図れたらいいかなと思っています。以上です。

○橋口 現実的に例えばがんセンターと連携しているみたいなスタートアップ、数的なものっていったら何件とかというのは今分らないですね。

○産業政策・スタートアップ推進課長 件数自体はちょっと把握しておりませんが、1月1日の広報かしわの中で、スタートアップ3者御紹介させていただきました。その中の1者、手術用ロボットを研究開発されている、そういったスタートアップはがんセンターと研究開発しております。以上です。

○橋口 このスタートアップでがんセンターと一緒に連携してやっていくというのは、千葉の中でもすごい、もっと言えば国の中でもすごい、世界でも注目されるすごいものだとは僕は思っているんですけども、せっかくですので、市もそこに中間に入って、スタートアップのほうをもっともっとうやっってもらえるような体制を市としても力入れてもらって整備のほうをよろしく願いいたします。要望です。

それとあと、奥田副市長せっかくいるので、ちょっとお聞きしたい。これで終わっちゃいますからね、僕は。24ページの柏駅東口駅前再整備事業で用地取得でこれだけの金額が、86億ですか、かかっている、これから例えばアンケート取ったときに1万人を超えるアンケートの回答が来て、要するに市民の関心が高いというのはよく分かるんです。最終的には公園を造るなり、どういうふうな形になるか僕分かりませんが、現状市立柏病院も含めて、例えば市立柏病院290億とかどんときて、そのほかでも整備しなくちゃいけないところというのは当然予算としてはかかってくるわけで、用地取得までは分かるんですけども、その後の整備について予算化したときにかなりの金額がかかってくるのはもう当然予想されます。本当にこの財政大丈夫なのか、心配があるんですけども、その辺、奥田副市長、ちょっと聞かせてもらえますかね。

○副市長 御質問ありがとうございます。東口につきましては、これまでも御答弁申し上げているとおり、戦後整備から50年がたちまして、やはり何らかの形で手を入れていかないと、これからの時代の柏の競争力であったりとか柏の求心力というところは維持できないだろうというふうに考えてございます。今も地権者と共にしっかりと、地権者の方々の気持ちも大分、今非常に前向き感も見てとれるところでございますので、やっぱりしっかりとやっていく必要があるんだろうなと。

同時に、議員御指摘のとおり、今非常に建設に対する価格が上がってきているという事実は事実なんですけれども、さはさりながら、それでやはりまちづくりの歩みを止めるということでは多分ないだろうなと思ってございます。もちろん健全な財政運営の中で、身の丈に合ったという言い方はあれですけども、しっかりと財政の持続性にも配慮しつつ、一方でしっかりとまちづくりはやっぱり進めていくというところが今後の知恵の使いどころかなと思ってございます。今現在いろいろ地域の方、また我々も検討しておりますけれども、しっかりと持続可能な財政の中でもきちんとしたまちづくりが進められるような、そういった答えをしっかりと導き出すのが大きな仕事かなと考えてございますので、引き続き注力してまいりたいと思います。以上でございます。

○橋口 よろしく願いします。終わります。

○経営企画課長 先ほど松本委員の質問に対しての答弁漏れました分お答えいたします。

まず、過年度損益修正益でございますが、こちらに関しましては終末処理場に汚水を流して払っている費用があるんですが、これの還付分になります。前年度6年度の還付分になります。過年度損益、今度修正損のほうですね。こちらに関しまし

ては、令和6年度以前の下水道料金の還付だったり調定減の部分になります。以上でございます。

○委員長 それでは、暫時休憩をしたいと思います。

午前 11時52分休憩

○

午後 1時再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。ほかに質疑ありませんか。

○坂巻 いろいろと出ていますけども、私のほうからも何点かお伺いをしたいと思います。概要の23ページのイノベーションを支えるまちということで1,000万計上されていますけども、ちょっと前にお伺いしたらこの1,000万というのは1者に対して出すということですけども、家賃補助で。そうしますと月80万先ですね。こういう企業というか、借りる場所の大きさとか、どのように計算されているんでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 面積、今回のこの賃料補助につきましては、面積要件、それから従業員の人数、こういったものを要件として設定する予定でございますけれども、今現在は制度設計中でございますので、まだちょっと明確な数字はお伝えできませんが、ある程度の規模の面積設定あるいは従業員数を設定する予定でございます。以上です。

○坂巻 でも、それじゃおかしいでしょう。だって、出すということは、このくらいのことを考えて1,000万計上するというのが普通は最初の考えじゃないですかと私は思うんですけども、ちょっと今の話と逆じゃないかなと思うんですけども。

○産業政策・スタートアップ推進課長 今回のこの1,000万円につきましては、賃料を丸々補助するものではなくて、賃料の一部を補助するものでございますので、そういったところでございます。以上です。

○坂巻 一部といいますと、全体の賃料の何%ぐらい、何割というか、これを考えていますか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 今その点につきましても制度設計中でございますけれども、他市の例を見ますと2分の1とか、あるいは3分の1程度を設定しておりますので、そういったことで検討してまいりたいと思っております。以上です。

○坂巻 これは、今年度限り、またこの企業に対して来年度も同じように出していくという考え方ですか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 1年を予定しております。以上です。

ごめんなさい、1回1年で予定しております。以上です。

○坂巻 1回1年ということは、8年度も継続でまたこういうものを設置して、企業があれば支援、その要件に合えば支援をするというような考え方でいいんでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 おっしゃるとおりです。1企業に対して1回です。

○坂巻 1企業に1回ということは、じゃ今回7年度でもらった方は次は来年8年度はもらえないということですね。

○産業政策・スタートアップ推進課長 おっしゃるとおりです。

○坂巻 それと、こういった企業、先ほど力ある企業って言いましたけども、こういった企業を想定していますか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 先ほど田口委員さんにも御答弁させていただきましたけども、これまでのスタートアップの企業とは別に、この企業が立地することによって市内企業との産産連携や、あるいは産学連携、また市内にいるスタートアップとの連携、そういったものが推進できる力のある企業をというふうに想定しております。以上です。

○坂巻 そうしますと、その会社の資本力というか、そういったものはどのくらいのことを考えられますか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 資本力というよりは、こういった、今委員さんおっしゃいましたけども、仮に、平米数はちょっとあれですが、1,000万円の賃料を払える企業、それぐらいの力のある企業というふうに想定しております。以上です。

○坂巻 それでは、この企業がもし仮に軌道に乗って仕事できると、そういった場合に対して、再来年度になりますかね、柏市に入る法人市民税というのはどのくらいになるというふうに考えますか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 すみません、法人市民税の額はちょっと分かりませんが、賃料の賃貸型の立地でございますので、おっしゃるように法人市民税ですとか、あるいはそれだけじゃなくて雇用の増大、あるいは先ほど申し上げた産産連携、産学連携、そういったものを総合的に期待しているところでございます。以上です。

○坂巻 私は個人的には、それなりに補助をした場合に対して、次年度かその次の年度当然、見返りという言葉は変な言い方になるかもしれませんが、そういう市税収入がないとお金をどぶに捨てちゃうような感じにも取られるんで、その辺はよく考え、支援をしていってほしいと思います。

それと絡みますけども、スタートアップ支援でもう当然何社かやっていますよね。その企業のほうも分かりませんか、どのくらいの法人税とか市民税、法人市民税入っているというのは。

○産業政策・スタートアップ推進課長 申し訳ございません、税の関係につきましては私ども見れませんので、そこまではちょっと把握はできません。以上です。

○坂巻 先ほども、それは柏市は出すほうと入るほう、入るほうは企業のあれによって違って来るかもしれませんが、そういうこともやはり考えながら支援をしていく必要が私はあるのかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、これも先ほど御質問ありましたけども、この概要の34ページの農業に関してですけども、機械を新しく買うと、これは4,790万円ですね。これは、農機具というか、何台ぐらいを、どういう機具で何台ぐらい想定されているんですか。

○農政課長 御質問の農業生産力の拡大、4,790万6,000円、こちらにつきましては県と国、あと市の補助事業になりまして、県の事業ですとトマトの防除機、消毒機、これが1台、の4分の1が出ます。それから、国の補助金でお米の精米機施設、これに対しては施設費の2分の1が出ます。あと、農協に農業資材、出荷者向けに農協の3経済センター、JAに出す補助金となっております。以上です。

○坂巻 これですと、機械の値段というのはあんまりよく分からないんですけども、トマトとか精米、分かんないんですけども、こういうことをして生産力の向上につながるというような考え方なんでしょうけども、非常に難しいなと思うんです。それは、それで結構です。

次、もう一点は、同じページの下の方の柏北部中央地区土地区画整理事業の推進ということで5億6,831万2,000円計上されていますけども、これの具体的な内容は分かりますか。

○北部整備課長 5億6,000、こちらにつきましては、少々お待ちください。こちらは、県の事業費の負担金という形になります。土地区画整理事業の柏市の負担分という形になります。以上です。

○坂巻 県の。

○北部整備課長 県への。県の区画整理事業への負担金の事業ですから。

○坂巻 ということは、今現在行われて、柏の葉はまだ完了しませんでしたっけ。

○北部整備課長 はい。柏の葉中央地区の土地区画整理事業の事業中の柏市の負担分の費用となります。

○坂巻 まだこれ5億もあるんですか。

○委員長 坂巻委員、委員長が。

○坂巻 すみません。ごめんなさい。

○委員長 お二人でやらないようにお願いします。

○坂巻 すみません、失礼しました。分かりました。

それと、もう一点、先ほどほかの委員さんも出ましたけども、篠籠田の雨水対策というか、この件に関して私も一般質問なんかさせてもらいましたけども、下水道の排水能力だけでは、管の排水能力だけでは今はできない非常に難しいような事態があるわけですよ、時々。それに対して、やはりそれ以外の方法も考えていく必要があるということなんですけども、そういうものはどこにありますか、ありませんか。

○下水道工務課長 ほかの対策としては、下水管だけではなくて、雨水涵養とか、そういう話はあるかと思うんですが、今篠籠田関係で、先ほどもちょっと御答弁させていただいたんですけども、柏駅周辺を含めたあそこの合流区域に集まってくる雨水についてどういう対策が必要かというのを今検討させていただいております。

その中で、調整池等、そういう貯留関係の内容だとか、そういうものも含めてちょっと今検討させていただいているところです。以上です。

○坂巻 よく行政は、雨水、下水の管の改修とか、そういうものを議会、いろんな方、議員さんの答弁の中にありますけども、他市においてはそれだけでなくして、表面で宅地でそういう雨水を浸透させるような考え方に立ってやっているところも都内なんかであるんですけども、その辺の考え方に立てないというのは、環境部長、どうなんですかね。

○環境部長 お答え申し上げます。まず、公共下水なり公共雨水としてきちんとした排水設備、貯留施設を造るのが1つであるということと、環境部としましてはできるだけ地下水の浸透、この辺土木部とも連携を図りながらやる必要あると思いますけど、地下水の浸透を図るというのも一つの手段だと考えております。以上でございます。

○坂巻 一つの考え方だよというふうに考えるというふうですけども、それが計画として事業計画としては、私が見させてもらう範囲では出てきていないように思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○環境部長 来年度、令和7年度につくります環境基本計画の中でも、そういう自然災害に配慮した環境配慮施設だったりとか、そういうことも検討の余地には入ってくるかと思います。以上でございます。

○岡田 それでは、幾つか質問させていただきます。まず最初に、概要の34ページです。上段右側の3段目の高柳駅東口駅前広場の整備事業についてです。こちらの進捗と、それからこの予算でどこまで完了するかといったことも含めてお答えいただきたいです。

○道路整備課長 今年度の事業につきましては、一部地権者様に用地取得に向けて御説明に上がっているところで、1名の方に御協力いただいているところでございます。来年度は、残りの方の用地取得に向けて不動産鑑定や家屋補償の不動産鑑定、などを予定しておりまして、用地取得に準備を進めているところでございます。以上です。

○岡田 そうしますと、これ少し遅れていると思うんですけども、どのぐらい遅れていて、どのぐらいの完了予定かといったの、広場自体ですよ、そこの全部整備されるまでの、その見通しをお聞かせください。

○道路整備課長 用地取得に関しましては、相手方の御事情もございますので、私どもの一方的な計画ではなかなか進めることは難しいんですけども、当初予定しておりました令和8年度の完了はちょっと難しくなっておりますので、今後進捗次第では延長なんかも考えてはおります。以上でございます。

○岡田 分かりました。続いて、次の次の段の新市建設計画道路の整備についてです。こちらの進捗をお聞かせください。

○道路整備課長 来年度予定しておりますのは、やはり公園、柏公園入り口のこの道路整備を予定しておりまして、また柏ふるさと公園のほうは一部用地の買収が

済んでおりませんので、引き続き交渉を進めていきたいと考えております。以上です。

○岡田 同じ質問なんですけども、この予算はどこまで完了するということを見越しての予算なんですか。

○道路整備課長 柏公園のほうにつきましては道路形態を完了する予定でおりまして、柏ふるさと公園のほうにつきましては用地取得と道路の詳細設計を予定しております。以上です。

○岡田 分かりました。続いて、予算の説明書の421ページに移ります。33の柏市観光案内所の運営事業について伺います。こちら多分一般質問とかでもされていた観光協会の絡みかなと思うんですけども、こちらのまずは事業について説明をお願いします。

○商工観光課長 柏市観光案内所につきましては、これまでのインフォメーションセンター事業を見直しを行いまして、観光に特化した形での情報発信というものを考えております。特徴といたしましては、まず観光に特化した情報の発信というところが1つ。もう一つは、インバウンドを見越しまして、市内の宿泊施設ですとか飲食店などと連携して外国人にも分かりやすいような様々なツールの開発というものがございます。もう一つは、これまで柏駅周辺にお土産物を買う場が少ないという御要望もありましたので、柏市ふるさと産品の販売、こういったようなものを予定しているところでございます。以上です。

○岡田 これまでとどういったところが、運営自体はどういったところが変わっていくのでしょうか。

○商工観光課長 運営の中身につきましては、今申し上げたとおり行政一般の情報を広く御案内する柏インフォメーションセンターから、観光に特化した形での情報発信ということをしていただきたいと考えております。運営主体につきましては、予算成立後に仕様等を固めまして、委託相手を決定してまいりたいと考えております。以上です。

○岡田 そうすると、2,000万円の業務委託ということで予算計上されているかと思うんですが、その予算の仕様書については今おっしゃられていた内容が盛り込まれていたもの、それができるところというような理解でよろしいでしょうか。

○商工観光課長 おっしゃるとおりです。以上です。

○岡田 賃料なんですけども、これは55万の賃料というふうにこれ計上されているんですが、場所というか、場所についてはどのようなようになっていくのでしょうか。

○商工観光課長 現インフォメーションセンターの場所も考えておりますが、一部駅前行政サービスセンターが移転した後、柏市が区分所有を有しているところ、こちら建物の区分所有権でございますので、土地に関する部分については土地の賃料を管理者であるファミリーかしわにお支払いするものでございます。以上です。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。続いて、概要のほうを見ながら質問してまいります。25ページです。また多分課長にお答えいただくのかもしれない

んですけども、手賀沼及び手賀沼周辺地域の活性化事業についてです。この事業内容を拝見していて、3行目以降なんですけれども、アグリビジネスパーク事業の自走化、収益化のためのコンテンツ磨き上げ及び事業スキームの整理、再構築を実施というふうに書かれています。非常に今はやりの言葉いっぱい並べてある感じで、すごくカッコいい文章ではあると思うんですけど、なかなかこれ市民に伝わりにくいし、実際にこの事業が、具体的な内容は下に書かれているんですけども、ちょっとこら辺がなかなかイメージしづらいなと思っております。こら辺をもっと分かりやすくかみ砕いて御説明いただければと思います。

○農政課長 この事業、私農政課のほうで上げさせていただいたので、御説明させていただきます。アグリビジネスパーク事業につきましては、これまでも道の駅の拡張を契機に道の駅がエントランス拠点として機能を発揮できるように、道の駅に来ていただいた方で帰ってしまうのではなくて、周辺の施設で楽しんでいただくために道の駅が情報発信をしていく必要があるだろうという形で、コンシェルジュを置きながら、いろいろ発信、それからオリジナル商品の販売などをして道の駅の集客につなげて、ひいては周辺の活性化につなげていきたいという形で行ってまいりました。

これまで行ってきた事業は、地方創生の交付金使ってまいりました。ですが、それが切れて、だんだんと自走化していかなきゃいけないという形になってまいりましたので、これを今年度、来年度で今まで交付金で使ってきた事業の整理をしまして、実際に自走化できるのかを検証しまして、今度指定管理が令和3年12月から令和9年の3月までという5年4か月の期間になっております。次期指定管理の募集のときに、今まで交付金で使った事業を今度自走化して行うということで今進めているところでございます。以上です。

○岡田 分かりました。それからこれも一般質問の中でも随分出ていたんですけども、やっぱり交通手段というのがすごく重要になってくるのかなと思っています。そこら辺の具体、今後どういった検討をしていくのか、あるいは予算ではどういったところを検討事項として計上されているのかというところを含めて御説明をお願いします。

○商工観光課長 手賀沼及び手賀沼周辺地域の観光に関する交通手段ということで私のほうからお答えさせていただきます。観光基本計画の中でも、やはりこのアクセスの改善というところが一つの課題解決のための道であると考えております。既存のレンタサイクル事業、こういったものの充実というのも一つの考え方でございますけれども、このほか民間事業者からの聞き取りを行いまして、例えば2次交通として北柏駅からのアクセスですとか、あるいは道の駅しょうなんからのアクセスといったようなものも環境に配慮した形での2次交通等を考えてまいりたいと思っております。以上です。

○岡田 これは、あけぼの山周辺も恐らく同じような検討をこれからしていくのかなと思っていますので、土木部さんとか、いろんなところと全庁的に検討してい

ただきたいと思っています。

そして、先ほども出ましたが、かわまちづくりの計画策定というのも非常にイメージができづらいんですよね。その調査、検討、協議を行うための予算ということなんでしょうか。こちら辺もう少し詳しくお願いします。

○商工観光課長　こちらにつきましては、今年度実施させていただきました水辺空間のデザイン委託、それから水辺空間における実証イベントの委託、この成果を踏まえまして、次年度以降の整備に向けて河川管理者である千葉県、それから制度を所管しております国土交通省、こういったところと連携いたしまして、国土交通省の仕組みであるかわまちづくり計画、こちらの策定の準備を進めてまいりたいと考えております。策定に当たりましては、当然手賀沼ということになりますので、周辺市であります我孫子市や印西市との調整も必要となつてまいります。そういったところについて現状のデータ把握、それから今後進めていくべき計画の骨子等について委託をかけて、専門家の知見を活用しながら調査を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○岡田　先ほど田口委員でしたっけ、負担金の話が出たかと思うんですけど、こうした手賀沼の活性化の事業も大変素晴らしいと思います。ただ、一方で、やっぱり環境の視点というのがなかなか、私たちの議論でも十分足りているのかなと私も最近すごく思っていて、観光とかインバウンドと同時にやっぱり環境も考えて、観光と環境の共存というのがこれからもっと考えていかなければいけないかと思っているんですけども、こちら環境部長、どう思われますか。

○環境部長　先ほど担当課長のほうからもお話ししあげましたが、現在も水辺を管理しています県であつたりとか、あと周辺の柏市、我孫子市、印西市と連携図りながら手賀沼の環境維持ということについていろいろ協議の場を持っております。また、今後は、当然観光としてこの手賀沼を売っていくに際しても少しでも水質改善というのはやっていかなきゃいけないことですので、この辺につきましても、先ほど課長が申しあげましたそういう仕組みを活用しながら検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○岡田　ありがとうございます。多分環境というのはいろいろな意味があつて、人が多分いっぱい来るとそれだけ環境に、非常に自然の環境に対してもいろんな想像が今までつかなかつたようなことが起きてくるとか、そういったもっと広い意味でぜひ考えていきたいなと私も思っています。

続いて、26ページのコミュニティ交通事業について少しだけ伺わせていただきます。今回新規路線ですとか、既存路線再編の検討ということで令和7年の予算計上されていると思うんですけども、なかなか難しいと思うのは、交通不便空白地域に走らせるということになると、それだけ人が乗らない。そうすると利用者がどんどん減っていく、空気を乗せてバスがコミュニティバスが動いているみたいな話になっていく。一方で、利用者を増加するためにはある程度人が使うような駅、そしてまた病院ですとかスーパーなどを結ぶ必要があるというところで、私自身もも

ともとコミュニティバスのイメージが武蔵野市のムーバスだったので、私自身もすごくここら辺はジレンマを感じているところなんですけども、今後のコミュニティ交通事業の方向性、特にワニバスの方向性についてちょっと伺わせていただきたいなと思っています。

○交通政策課長 令和7年度から検討委託ということで予定をしておりますけれども、新規ルートにつきましてはやはり移動の実態というのを市内で探っていきたいなと、まずはそこをやった上で、需要が一定程度見込めるような地域について新規路線ということの検討をしていきたいと。具体的に言えば、事業の可能性があるのかどうかということ、実現がしっかりできるのかどうかというところを総合的に評価していきたい。これが1つでございます。

また、委員おっしゃっていたような公共交通空白不便地域の問題でございますけれども、こちらにつきましては今年度6月にコミュニティ交通導入の手引きという手引を設けまして、地域の方々と少し連携をしながら地域の方々に少し運営をしていただくような形の、そういった移動手段の活用ということで、既に3地域ほど、実証実験であったり本格運行であったり展開されておりますので、公共交通不便地域の対応についてはその取組を通じて行っていきたいと。そういった意味で両輪で少し進めていきたいと考えております。以上でございます。

○岡田 ありがとうございます。やっぱりワニバスに乗って利用していただかないと意味もないというところもあると思うので、そこら辺を担当課でもよく御検討されていると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いての東口、24ページの柏駅の東口駅前整備事業なんですけど、ちょっとこれも橋口委員が既に、副市長答弁しているので、同じようになってしまうかと思うんですけども、やっぱりすごく感じるのは、まず柏市が86億円の財源出して東口のそごうの跡地を取得するという動きは、多分市民の方の多くがよかったなという、比較的肯定的なよかったなという御意見をいただいているような感覚です。また、前回のアンケート調査、1万人を超えるアンケートが来たということで、すごく期待度が、どんな東口になるのかなと思っているところですが、じゃ実際にどうなるのかなというところがまだ2年ぐらい宙ぶらりんな状態というところで、じゃ進まないの、どうなっちゃうのということで少し市民の方の気持ち的に、非常に取得まではよかったし、期待感があったところが、どうかな、これ本当にやるのかな、大丈夫なのかなみたいな流れに少しなっているのを感じています。ここら辺についてやっぱりしっかりと、今どういう状況だという、どういう状態だというところを発信していく必要があると思っています。ここら辺含めて改めて副市長に御質問させていただきます。市の方針というか、そこら辺の発信も含めたところ、それからアンケートをどのように、せっかくいただいたアンケートをそのまま参考にしますよとかという手ではなくて、もっとこれは逆に市から発信していかなきゃいけないのかなと思っています。

○副市長 御質問ありがとうございます。奥田でございます。幾つか御質問あった

かと思うんですけれども、まず1つはアンケートの件でございますけれども、やはりこれはそもそものアンケートのスタート時点に立ち返って考え直してみますと、やはり我々が何か絵を描いて市民の意見を聞くということよりは、むしろ市民の皆様が自ら考えていただいて、市民の皆様自らのお気持ちを酌み取るということがやっぱり重要だと思って今回アンケートということをさせていただいたところ、1万人からのお声をいただいたということでございます。そういう意味では、市民の皆様が本当に自ら駅前について高い関心の下でお考えいただいたことですので、参考にするということではなく、むしろそこを起点にまちづくりの絵を考えていくということをしかりとやっていきたいと思っております。

2番目に発信ということでございますけれども、ちょうど今時期的にはその案、市民の御意見を伺うということとともに、地権者ともいよいよ非常に本格的な今議論と、あと議会の質問の中でもさせていただきましたけれども、鉄道事業者ともいよいよ本格的に物が動いていくというところで、ちょうどこの端境期でございますので、今この時点でなかなかもう出来上がってしまったような絵をお見せするという段階には至っていないというところは御理解いただきたいんですけれども、やはり多くの市民の方も御期待されている、またいろいろ思っておられる部分多々あると思いますので、これからも機を捉まえて市民の皆様により具体的なこういうまちづくりになっていくんだというところの情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○岡田 ありがとうございます。ただ、やっぱり市民の方に絵を描いてっていても、市民の方がどうやって自分の、アンケート以外にどうやって参画できるのかというところはなかなか、本当にそうやってできるのかという話になってくると思うので、そこら辺はどういう形で参加できるのか、どういったところで意見がきちんと市につながるのかというところはやっぱりやっていただかないといけないのかなと思っています。

続いて、29ページの地球温暖化対策事業についてです。啓発事業についての予算が計上されていますが、ここについてお聞きします。実際に昨年どのようなイベントをやられて、また令和6年度はどのようなイベントがされて、令和7年度はどのようなイベントを予定しているのかお聞かせください。

○環境政策課長 まず、令和6年度の事業について御報告させていただきますと、まずは第3期柏市地球温暖化対策計画の改定に併せまして事業者向けのセミナーを開催いたしました。これは、商工会議所と連携を図りまして、会議所の会員の方を対象にしましてワークショップ形式で講座を開催しております。その後、柏の葉キャンパス駅周辺を会場としましてかしわ環境フェスタを開催しております。こちらにも天気に恵まれまして、多くの皆様が会場に足を運んでいただき、御出展いただいたブースに参加されて環境と触れ合う機会を設けていただいたのではないかなと考えております。また、このほかは、都度学校からの要望に応じまして環境学習出前講座みたいなことも一、二件ほど開催しております。以上です。

○岡田 ありがとうございます。補助制度についてなんですけども、これは国支出のもの、国からの補助金のものなのか、それとも市独自のものもあるのか、ちょっとここら辺もお聞かせください。

○環境政策課長 6年度の実績のところからでよろしいですか。

○岡田 はい、この予算のところ結構です。

○環境政策課長 失礼しました。では、予算のほうで申し上げますと、補助事業に関しましては来年度も引き続き千葉県の補助金を原資としました家庭向けのゼロカーボンシティ促進総合補助金、これは御家庭のエコ窓の設置であったりとか、あとは充電設備の設置、あと蓄電池の設置などにも、あとEV車両の購入、そういったものにも活用いただけるものと、あと今年度もちょっと実施しました市民向けの太陽光発電設備の補助制度、これを来年度も継続を予定しております。また、経済産業部のほうと連携して行いましたチャレンジ支援補助金のゼロカーボン分、こちら也非常に今年度おかげさまで大変好評で、当初予定していました予算全て執行しておりますので、来年度もこちらの事業者向けの補助制度も引き続き継続していきたいと考えております。以上です。

○岡田 ありがとうございます。最後、30ページの北部クリーンセンターの長寿命化事業については一言だけ伺いますけども、これやっぱり一般質問の中でもこの事業の安全性というところについても触れられていたかと思うんですが、こちらの安全面について一言お聞かせいただければ、安全面についてきちんとやっているよというような内容なのかというところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○清掃施設課長 北部クリーンセンターの長寿命化工事は、焼却を継続しながら行っているものですので、運営と工事が並行して行われることになります。今回の委託の中では運営と工事を統括的にまとめ、連携して安全に運転するように統括責任者を置くことを指定しまして、今統括責任者の下、運営と長寿命化工事連携して進めているところでございます。以上です。

○岡田 分かりました。いろいろ7年度の予算についても理解することができました。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 これより採決をいたします。

まず、議案第43号、令和7年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第43号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第45号、令和7年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計

予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第48号、令和7年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第52号、令和7年度柏市水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第53号、令和7年度柏市下水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 それでは次に、議案第2区分、議案第36号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第40号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第41号、令和6年度柏市水道事業会計補正予算について、議案第42号、令和6年度柏市下水道事業会計補正予算についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○田口 では、お願いいたします。では、資料の7ページ、説明書の33ページになります。産地パワーアップ計画に基づく高性能な機械、施設ということなんで、先ほど来年度の予算で坂巻委員同様の質問やったかと思えますけれども、どういう機械が1台幾らぐらいで、どのぐらい購入されるかとお教えいただけますでしょうか。

○農政課長　こちら産地パワーアップ事業につきましては、国の事業になります。施設整備、主に大きな施設整備を行う場合に使う事業になっていまして、事業費の2分の1が出る補助金でございます。今回のこの補助金につきましては、お米の精米施設一式になります。精米機が2機と、それからタンク、ラインが流れていきますので、石抜き機ですとか、色彩選別機、コンプレッサー等がございます。こちらの事業自体が約6,500万の事業費に対して2分の1という形で、3,263万1,000円の補助金が出るものでございます。以上です。

○田口　大体どの場所あたりの話かお聞かせ願えますか。

○農政課長　この施設は、農協さんのほうに施設を一応する予定があるということでエントリーさせていただいています。以上です。

○田口　場所はお教えいただけないでしょうか。

○農政課長　場所は、JAいちかわ田中支店になります。以上です。

○田口　ありがとうございます。それでは、続きまして、資料の8ページで説明書の30ページになります。柏市ゼロカーボンシティ促進事業ということなんですけれども、先ほど岡田委員からも来年度予算に関しての内容も含まれるかとは思いますが、こちらが7,065万円の減ということなんです、どの分が減になったかというお教えいただけますでしょうか。

○環境政策課長　こちらの減額ですが、実は今年度国の補助金を活用しまして市民、事業者向けの太陽光補助メニューを新たに設計しようとしていたところですが、残念ながらその国の補助金が不採択になってしまったことから、補助金額としては歳入のほうで1億40万円、こちらも減額になっているんですけども、不採択になったことでなかなか新たな制度設計難しいかなと考えていたところなんですけども、温暖化対策計画の改定もあったことから、多少なりともやはりちょっと太陽光の補助をやりたいということで財政部局と協議いたしまして、市の単費で2,975万円ほど予算をつけていただくことができましたので、その差引き分の減額がこの7,065万円となっております。以上です。

○田口　ありがとうございます。頑張っていたいただいているかと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは次、資料の8ページで説明書の31ページになります。こちらが最終処分場跡地の整備事業なんですけれども、こちらは今年、本年度分の減の内容を教えてくださいいただけますでしょうか。

○清掃施設課長　今回の年度割額の変更につきましては、予算検討時に想定していました令和6年度の年割額と契約後の事業者と協議した後の年度割額の差に合わせて継続費の年度割額の変更を行いまして、事業費としまして8,600万円の減額となります。以上です。

○田口　それは、事業者にとってそっちのほうよかったということでしょうか。

○清掃施設課長　令和6年度は10月からの工事になりますので、年度割の進捗が今回の変更後の額に合わせた進捗となるということで、事業者と協議した結果、今回

の減額となりました。以上です。

○田口 分かりました。ありがとうございます。

それでは、同じく資料の10ページで説明書の36ページになります。こちらの橋梁長寿命化ですけれども、こちら8,500万円の減となっておりますけれども、こちらの理由を教えてください。

○道路保全課長 当初私どもが国のほうに補助金を申請しておりましたが、その申請額が大幅に下がってしまったために補助金がいただけなかったために、その執行残として、執行残という言い方が違うかもしれませんが、当初予定していた金額を執行できなくなったために減額させていただいております。以上です。

○田口 ちょっと推定するしかありませんけれども、国がお金を出さなかったことにはどういう理由が考えられるのでしょうか。

○道路保全課長 全国的に橋梁の長寿命化という橋に対する補助金申請がかなり多く寄せられているというのが原因ではないかなと思っております。以上です。

○田口 なかなか大変だとは思いますが、長寿命化はもちろん大事なんですけれども、以前お話をしているんですが、さびだらけの橋というのがやっぱり国道沿いとかにありまして、構造的に問題がないかもしれないんですが、付近住民にとってはちょっと暗い気持ちになるとか、そういったこともありますので、ぜひこの橋梁のほうも頑張ってもらいたければと思います。今後ともよろしく願います。

では、続きまして、資料の10ページ、説明書は34ページになりますけれども、ふるさと寄附金の、すみません、基本的なことで申し訳ないんですが、積立金元金とは一体何でしょうか、教えてください。

○商工観光課長 積立金につきましては、いただいた寄附につきましては一旦ふるさと寄附基金に積み立てることとなっております、その積み立てた積立金から政策に必要な経費について取り崩す、繰り入れるという形式を取っておりますので、今年度いただきました寄附の積立額ということになります。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、続きまして、資料の19ページで、説明書は83ページになります。こちらの北柏駅北口土地区画整理事業ですけれども、4,000万円の増、これ一般質問でもやったかと思うんですけれども、こちらの前倒しということなんですけれども、内容を少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 この4,000万円につきましては、当初の国のほうの補助金の補正予算で追加分ができたもので、このお金を私どもが発注している3号調整池の工事の中で一部先行して執行することが見込めたものですから、4,000万円の分を継続費の中の年次割を変えさせていただいて、今年度で1億4,000万分を執行させていただくような形で変更させていただくものです。以上です。

○田口 繰り返しになります。工程のほうは順調ということでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 おっしゃるとおり、3号調整池につきましては当初の予算の1億から4,000万分執行が見込めるということで、当初の予定よりも順調に

執行が進んでいるものと考えております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、続きまして、資料の21ページ、水道の説明ですね。9ページですね。こちらの水源地の更新なんですけれども、設計内容の見直しに伴い期間延長ということなんですけれども、こちらを教えていただいでよろしいでしょうか。

○施設管理課長 今回の設計は第3水源地のろ過器の設計なんですけど、今回の設計委託は基本設計で、第3水源地における現在7基ある井戸水の除鉄、除マンガン設備の設置必要数や構造、工法等の検討及び設備2基の詳細設計を進めていましたが、基本設計で検討した結果、5基必要ということが判明しました。また、現状は3基と4基の配管系統のため、系統どおりに整備を進めたほうが水源順位、工事施工上の観点からよいということで判断した結果、設備の詳細設計を2基から3基に増やすものです。以上でございます。

○田口 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○松本 下水道事業の他会計補助金の増減理由についてお示してください。

○経営企画課長 この補助金の減額に関しましては、支出のほうに絡む部分なんですけど、投資的な経費の充当財源が減りまして、経費だったり事業運営費のほうの補助金のほうに振り替えたということになりますんで、そこら辺の移動の関係で数字が変わっております。以上でございます。

○松本 ちょっと言っていることがよく分からないんですが、営業内と営業外と増減、増額、減額がありますが、これは何でしょうか。

○経営企画課長 大変失礼しました。営業外と営業内ですよ、すみません、失礼しました。ごめんなさい、もう一回言い直します。まず、支出のほうで4,647万9,000円なんですけど、これ減額になっております。これが流域の下水道の負担金の減額、先ほど説明いたしました終末処理場に汚水を流しまして処理いただく千葉県に対して払う負担金の額になっておりまして、手賀沼の分と江戸川左岸って2つあるんですが、この減額になっております。これに対しての財源が減ったことによりましてこちらのほうも減っているということになります。以上でございます。

○松本 財源というのは何が入ったんですか。

○経営企画課長 これは、一般会計からの補助金でございます。以上でございます。

○松本 営業外収益の減額は何ですか。営業収益の中で他会計補助金が6,600増額になっていて、営業外では4,900マイナスになっているということになっていますね。

○経営企画課長 これがさっき申し上げました営業外と営業内の振り分けの部分なんですけど、営業収益に付け替えた分が6,635万9,000ですか、4条の部分で減った分が1,652万5,000円ございましたんで、この入替えの分になります。以上です。

○松本 差額が1,700万ぐらいということですか。それに対して費用のほうは4,600万円減額になっているということなんで、これには対応していないんですか。

○経営企画課長 すみません、お調べしてお答えしますので、ちょっとお時間ください、すみません。ちょっとお時間下さい。申し訳ございません。

○松本 あと、併せて過年度損益修正益の内訳についても後で報告をお願いいたします。

○経営企画課長 過年度収益損益に関しましては、この1億7,300万何がしの数字に関しましては令和6年度の流域負担金の精算で柏市に返ってくる総額になります。以上でございます。

○松本 補正前に150万円というのは何でしょうか。

○経営企画課長 当初のこの1,150万ですが、この数字に関しましては、実際の数字というのは年度明けまして令和6年の4月から令和7年3月まで1年間の柏市がその終末処理場に流した流量、これが確定しませんでしたと数字が正しく精算の額が分かりませんので、大体見込みの数字ということで当初予算計上しております。以上でございます。

○松本 補正前の額、かなり細かい額に見えるのですが、これは予想でこうなっているということですか。

○経営企画課長 そのとおりでございます。

○松本 ちなみに、毎年のようにこの1億以上のような補正がこうやって出されているんですが、見込めないですか。

○経営企画課長 確かに過去数年遡っていきますと結構1億超えるような返還が続いておったわけなんですけど、やはりどうしても予算ですので、あんまり皮算用というんですか、を見てしまいますと収支バランス崩れますので、極力正しい数字に合わせたいという考え方もあるかとは思いますが、去年だったり昨年度、2年前というんですかね、複数年の過去の状況を見ながら、トレンドを見ながら予算計上したというところがございます。以上でございます。

○松本 企業会計だと過年度損益というのが出てしまうんですが、これがかなり見た目が悪いように私は思いますので、もっとよく精査して出していただいたほうがよいかなと思います。

次に、一般会計のほうなんですけど、上富士川について増額と減額が行われていますが、この内容についてお示してください。

○河川排水課長 上富士川につきましては松戸市の事業になっておりまして、減額につきましては松戸市の事業が令和6年度、7年度と事業をちょっと予算がつかなかったということで中止を決めて、減額になっております。増額の159万7,000円につきましては、令和5年度から6年度に補償費の関係が松戸市のほうでやっていたんですけども、最終的に事故繰になっていまして、その負担増が柏市にも負担を求められたということで159万7,000円の増になったということでございます。以上です。

○松本 この2つのプラスとマイナスというのは、同じ事業なんですか。

○河川排水課長 同じ事業でございます。以上です。

○松本 次に、上大津川のほうなんですけど、この5,000万円の増額と5,000万円の減額についてお示してください。

○河川排水課長 5,100万の増につきましては、社会資本総合交付金を活用して補助金をもらいましたので、加速化が来ましたので、増額になったということでございます。減額につきましては、これは別の要素になっておりまして、同じく上大津川なんですけれども、県の事業で行っております2号橋の事業の進捗に合わせて減額をさせていただいたということになります。以上です。

○松本 これは、一部で減額をしておいて一部で前倒しをするということは工事の進捗としてはどうなんですか。

○河川排水課長 この上大津川の事業につきましては、この加速化につきまして市で行っている事業で、これが7号橋というところの7号橋の架け替えについての事業になっております。県の先ほど減額させていただいた5,000万につきましては、白井流山線のところの2号橋のところの事業になっておりまして、同じ上大津で整理しておりますけれども、ちょっと箇所が違うというところでこのような結果になっているということでございます。以上です。

○松本 次に、初石駅の整備なんですけど、これは事業が遅れているということなんですか。

○交通政策課長 こちらの事業につきましては、流山市の事業に対しまして柏市が負担金を支出しているものなんですけど、この初石駅の自由通路の整備事業について進捗率というのが少し遅れているという状況でございます。以上でございます。

○松本 大きな減額ではないので、年度の前半に終了の見込みという感じで捉えてよろしいでしょうか。

○交通政策課長 令和7年の12月に工事完了というふうに聞いております。以上でございます。

○松本 期待される事業ではあるんですけども、人の流れがやっぱり大きく変わってきますし、東側の道幅とかを考えると今後いろいろと心配なことがありますけど、その辺りは協議はどうなっていますか。

○交通政策課長 今回自由通路の整備と併せまして駅前広場についても流山市のほうで整備を行うというふうに聞いておりまして、工事期間中は自由通路の資材置場等で使うということなんですけれども、工事の進捗に合わせて整備のほうを進めていくということで聞いておりますので、一部この駅前広場の整備についても既に着手しているということは聞いております。以上でございます。

○委員長 他に質疑ありませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 これより採決をいたします。

まず、議案第36号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第40号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第41号、令和6年度柏市水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第42号、令和6年度柏市下水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

ここで休憩を10分間入れたいと思います。

午後 2時 6分休憩

○

午後 2時14分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第17号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、柏市土砂等埋立て等規制条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、柏市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括して議題といたします。

3議案について質疑があれば、これを許します。

○田口 お願いします。では、17号です。建物の省エネのため、手数料がかかるようになっているということは理解するんですけども、中間検査と完了検査など含めて審査の時間もかかるというふうに市民は理解したらいいでしょうか。

○次長兼建築指導課長 国から示されている標準の審査時間、基本的に今言われたとおりだと思うんですが、そういうことで審査時間に職員単価を掛けて改正をさせ

ていただくというような内容になっております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは次、18号なんですけれども、こちらが、すみません、私が読解力がないんだと思うんですけれども、安全のために制度が変わるということだと思んですが、例えば現行許可期間が3年以内のものが5年以内、これは緩くなったんじゃないかと一見思えるようなところとか、あとは裏にあります関係書類の閲覧場所が現行が市長が指定する場所から埋立事業場の区域、この辺りがちょっと、すみません、理解不足で申し訳ないんですが、規制が厳しくなるという点を御説明いただければありがたいと思います。

○産業廃棄物対策課長 まず、3年を5年にという関係でございしますが、これについてはこのたび国のほうで盛土に関するいろんな制度ができましたので、埋立条例の中で一時堆積事業、要は一回掘った土をどこかに仮置きして、それを別の場所に持っていくという事業については国の制度の動向に合わせまして3年から5年以内にということで変更するものでございます。

それとあと、事務所というか、関係図書の閲覧場所なんですけど、これまでは3,000平方メートル以上のものについては現場事務所を設置して、その中でやりなさいよ、ただ3,000平方メートル未満のものについては特に条例上明確に規定なくて、事業者さんのできるところ、近くでできるところでいいですよというような形で運用していたんですが、これだと分かりづらいんで、全て埋立事業場の区域の中に、区域内で閲覧するようにしてくださいという形で規制をしていくというような形です。以上です。

○田口 後半は、すみません、理解できたんですけども、前半の国の制度が変わったので、そこら辺りがもう少し、制度が厳しくなったということについてではないということでしょうか。

○産業廃棄物対策課長 このたび新たに国のほうでストックヤード事業運営登録者制度というもので、埋立条例、一時堆積事業なんですけども、当たるものなんですけども、これについて5年というもので、登録期間5年以降更新制という形を取るようになっていきますので、そこで年数的にはちょっと延ばす、条例上の年数もそれに合わせて5年にしようということです。ただ、うちのほうの条例上は、当初期間が5年ですけど、そこからさらに期間をまた延ばして、変更して延ばしていこうとする場合においては、国のストックヤード運営登録の事業者としてちゃんとその場所が登録されていること、されているということを条件に延伸の変更、延伸のほうを認めていくという形にしようという形で、その点についてはずるずるいくということではなくて、規制という概念も入っているかと考えております。

○田口 ありがとうございます。自分でも勉強してみます。

それでは、19号なんですけれども、こちらが布設工事監督者、それから水道技術管理者ということで、今大学の土木とか都市工学の専攻の学生さんが減っているということが背景にはあるかと思いますけれども、例えば布設工事監督者というと、機械とか電気の課程出た方、大学、それから高校含めてですね。ただ、こちらは、不確定要素といいますか、こういう学科の方が市役所に率先して入ってくるという

のはちょっとイメージとしては捉えづらいところが若干ありまして、これまでのことも含めてお教え願いたいんですけれども、例えば大学の文系の学部を出た方、もしくはこの普通科を出た方で例えば２級土木施工管理技士ですか、こういったのをお取りになってというようなキャリアというのは市役所の中では考えられるものでしょうか。

○総務課長 今御質問いただきました。こちらの大学等の専門学科等を卒業していない方だとかの布設工事監督者だとか水道技術者にそれを請け負えるかという話なんです、この条項の中にも、市役所であれば入庁してから実務経験を10年以上経過すればこういった布設工事監督者になれるというような文言もございますので、ある程度役所に入庁された際の学歴というものが基準になってきますが、実務経験、あるいはその研修を受けることによって期間を短縮するということもできますので、今回この制度の背景については、先ほど委員さんおっしゃるとおり、やはり人材不足というところを補うために、下水道事業だとか、河川事業だとか、そういったものの経験も加味できるというような形で、ある程度共通する部分が幾つかございますので、そういったものを踏まえた国の法改正に倣ったものでございますので、学歴等を問わず、実務経験を基に担うことができるという条項も入っておりますので、そういったところで補えるんじゃないかと思ってございます。以上です。

○田口 了解しました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにありませんか。——ほかに質疑がなければ、質疑を終結いたします。

○委員長 これより採決をいたします。

まず、議案第17号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号、柏市土砂等埋立て等規制条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第19号、柏市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまです。

○経営企画課長 先ほど大変失礼いたしました。松本委員の御質問にお答えできなかったものに関しましてお答えいたします。まず、一般会計の、私ども繰入金と呼んでいるんですが、これは出資金と補助金に分かれておりまして、総額23億円でございます。これは、収入が多少細かい部分で減っても増えても23億は変わらないという扱いになっております。この関係で、3条予算だったり4条予算の中で当然増減があれば組替えをしていくという処理を行っております。このたび4条の固定資産購入費のほうで減額になった関係で不必要になりましたんで、1,652万5,000円減らしているということになります。これを3条のほうの経費だったり事業運営費のほうで使うということで組替えを行っております。この中でもさらに営業収益だったり営業費用という区分がございますので、その中でも決算見込見まして、もし予算あまり使わなそうだったら使うところに割り振りするということでこういった調整を行ってきて、この結果になっております。以上でございます。

○委員長 それでは、あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 それでは次に、議案第4区分、議案第29号、財産の取得について（こんぶくろ池公園用地）、議案第31号、和解及び損害賠償の額の決定について、議案第33号、市道路線の認定について、議案第34号、市道路線の廃止についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 こんぶくろ池について、これでどれほどの取得率になるのでしょうか。

○公園緑地課長 取得率は全体の91%となっております。以上でございます。

○松本 残りは、どこからの購入になりますか。

○公園緑地課長 土地開発基金からの買戻しという形になります。

○公園緑地課副参事 すみません、補足説明させていただきます。現時点で91%の用地を取得しております。残りの約1割弱ですが、これが今土地開発公社が所有している土地を土地開発基金を活用して買わせていただくというふうな形で予定しております。なお、土地開発基金の買戻しに関しましては、一般会計から補助金等を活用しながら買戻しをさせていただく予定でおります。以上です。

○松本 先行取得した土地で区画整理区域外になってしまったところもあったと思うんですけども、それらの土地はどうなっていますか。

○公園緑地課長 質問の内容なんですけども、区画、このこんぶくろ池という……

○松本 じゃないです。

○公園緑地課長　じゃなくてですか。あの区域の中の土地ということですか。それとも先行取得した土地。

○松本　先行取得して、区画整理の区域にならなかった土地。

○公園緑地課長　そちらのほうは、全部先行取得した土地が全てこちらのほうのこんぶくろ池、公園のほうに入るような形になります。以上でございます。

○松本　もっと柏の葉キャンパス地区も大きく区画整理をするような予定で、それでいろんなところに土地を買っていたと思ったんですが、その残りの土地はどうになりましたか。

○財政課長　土地開発公社のほうで先行取得させていただいた土地につきましては、全て市のほうに買戻しをしていただいております。残る土地につきましては今回議案のほうで提出させていただいておりますこんぶくろ池公園の用地のみという形になってございます。以上になります。

○松本　先行取得して区画整理に使わなかった土地は、どうでしょう。

○財政課長　区画整理に活用されなかった土地につきましては、一部民間のほうに売却等をされた土地もございます。以上になります。

○松本　では、その土地はもう残っていないという、残りはないということですね。

○財政課長　土地開発公社としての残余財産としては現金と土地という形で保有しておりますが、残る土地につきましては今回議案で提出をさせていただいている土地9,997平方メートルのもののみとなります。以上でございます。

○松本　これまでも区画整理区域外で先行取得してしまった土地がすごい損を出して売却してきたというのがあって、あれがまだ続くのかと思ったんですが、もうないということですね。

○財政課長　土地開発公社の残余財産の土地としましては、繰り返しになりますが、今回の議案で提出させていただいている土地のみという形になります。以上であります。

○松本　ちょっと今の言い方なんですが、土地開発公社分以外には残っているということなんでしょうか。

○財政課長　土地開発公社としては全て買取りをしていただいて、市のほうで保有をしていただいているという形になります。以上になります。

○松本　土地開発公社以外の形で買ったもので区域外って残っているものというのはもうないですか。

○公園緑地課副参事　こんぶくろ池公園用地としましては、全て区画整理区域内のものというふうな形になっております。以上です。

○松本　了解しました。

では次に、道路のほうなんですけれども、道路廃止の路線について、路線の整備ということで新しく道路が認定されています。新しく認定された道路と重ならないところがあるのですが、その扱いについてお示してください。

○次長兼道路総務課長　市道の廃止路線、ページ数でいうと88ページになるんです

けども、最初にこの88ページの整理番号1から3の路線の性質について説明させていただきます。この市道路線の廃止を予定しております路線ですが、この中でちょっと空地の部分でY字になっている、点々でY字になっているところがあるんですけども、ちょうどそのY字がある空地の部分を開発したいということで所有者から申請を受けて、今回この道路の機能を失っているY字の道路を廃止するものです。それに併せまして、ページ数でいうと77ページの市道路線の整理のナンバー3、77ページのナンバー3ですが、既存認定路線がぶつぶつに切れて3路線に分かれての1本の路線に整理するというのが今回の上程している内容でございます。以上です。

○松本 見ている資料が違うのかもしれませんが、88ページ、よく分からないのですが、いずれにしても今回廃止になった部分、赤道の部分は間もなく6月とか9月にもう一回出てくるということなんでしょうか。

○次長兼道路総務課長 空地の部分は今ちょうど開発行為を進めているところで、こちらのほうに新しい道路ができて、市のほうに、検査が終わって市の所有となった暁にはその年で一番近い議会でもた上程させていただく予定でございます。以上です。

○松本 現在開発しているところには道路部分はありますか。

○次長兼道路総務課長 この空地の部分の開発行為では新しく道路のほうが新設される予定でございます。以上です。

○松本 そうすると、この赤道の部分と新しくできる道路が交換するような形になると考えてよろしいでしょうか。

○次長兼道路総務課長 今委員おっしゃったように、廃止される道路の土地と開発行為によって造られる新設道路の一部が交換される、これを相互帰属というんですけども、これは都市計画法第40条第1項に定められている事項でございます。以上です。

○田口 では、31号お願いいたします。こちらですけれども、私の手持ちの住宅地図で柏駅西口第7臨時駐輪場というふうな名前になっていたんですけども、この名前は間違いないでしょうか。

○自転車対策室長 名称は特に正式な名称はつけておりませんので、そのような住宅地図上の名称が正しいかどうかはこちらのほうではちょっとお答えできません。以上です。

○田口 関連で、ここで正式な名称ではないということなんですけれども、第7臨時駐輪場ということがついていうことは、それ以外の番号のものが、正式じゃないかもしれませんが、かつてあったというふうに考えられますでしょうか。

○自転車対策室長 第7ということは臨時駐輪場で7つ目ということだというふうに推測するんですけども、市営の仮設駐輪場そんなにたくさんあるものではございませんので、その真偽のほどもちょうとこちらのほうではお答えしかねます。以上でございます。

○田口 了解いたしました。それでは、この相手方なんですけれども、現在土地関

係でこちらで取引があったりしますでしょうか、ほかにですね。お願いします。

○自転車対策室長 少なくとも自転車対策室とこちらの相手方との関係では、この借地、既に借地8月末で賃借期間終わっていますけども、特に取引関係はございません。以上でございます。

○上橋 じゃ、お願いします。私も議案第31号、和解及び損害賠償、質問させていただきます。私から聞きたいのは、実際もう解約して、ここは駐輪場ではない。その理由として、自転車利用の需要増が伸びなかった、戻ってこなかった。回復すると見込めなかったからというふうに示されていますけれども、改めて問いたいんですけれども、自転車駐輪場利用の需要回復がもうないと思うんですか。

○自転車対策室長 委員おっしゃいましたように、決して今後駐輪需要が全く戻らないというふうには考えてございません。当然戻ることも想定されております。ただ、今回は、令和2年度にコロナが蔓延したと思うんですけども、3年度、4年度、5年度と3年たっておりますけど、ちょうどグラフの形でいいますと横ばい、1割ほど、令和元年から比べまして1割以上減少しております。それが横ばいで、どうもこの回復の兆しが見えないということで、当面はこの本件土地を返還して、既存の7つの駐輪場でこのエリアの駐輪台数を十分賄えると。それから、この400万円、賃借料が400万円年間かかりますので、そういったことも総合的に判断しますと解約したほうがいいというふうに判断いたしました。以上でございます。

○上橋 分かりました。今回の判断はそうなったということで見込みました。じゃ、素人の推計でありますけど、例えば今まだもうちょっと人口は伸びるという統計出ていて、今住んでいる子とかが学生とかになったときに需要が出てくる可能性はあるかもしれない。そうなったときには、今の駐車場とか、また必要だとなったときにはそれからまた用地を探したり、検討し始めるというお考えですか。

○自転車対策室長 今駐輪場、まだ若干空きが、余裕がございますので、まずその中でやりくりできるかということと、それからもし需要がかなり回復しまして駐輪場が足りないということになれば、今委員おっしゃったように新たな駐輪場用地の確保ということを検討してみたいと思います。以上です。

○上橋 そのときは、多分当該地はもう違うのが入って、したら違うところを探し始めるということになりますよね。

○自転車対策室長 委員おっしゃるとおり、この場所はもう別の次の事業活用として使われておりますので、また別の土地を探すことになると考えております。以上です。

○上橋 分かりました。もちろんすぐ将来分かんないともありますけども、そうなったときにはちゃんと受皿をつくれるように対応してほしいし、これでまた放置自転車減ってきているのに、また増えるというきっかけになってしまっても嫌ですので、もちろんそういう認識持っていらっしゃると思うので、そうならないような取組をしていっていただきたいと要望させていただきます。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 これより採決をいたします。

まず、議案第29号、財産の取得について（こんぶくろ池公園用地）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第31号、和解及び損害賠償の額の決定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第33号、市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第34号、市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

執行部の皆様、副市長、部長、理事を含め全員退席されて結構でございます。大変にお疲れさまでございました。御苦労さまでした。

○委員長 それでは次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の審査区分表に記載された調査項目について閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件を議題といたします。

令和6年12月12日の議会運営委員会において、令和7年度以降の委員会視察実施時期が従前までの春から秋に移動することとなりました。今回の移動の理由が視察項目の選択肢を広げ、視察内容をより充実させることであることを鑑み、またスムーズに視察を実施するために次のとおり進めてまいりたいと思いますので、御協力くださいますようお願いいたします。

まず、視察項目についてでございますが、視察項目に関するアンケートを3月中をめどにラインワークスにて実施いたしますので、御回答をお願いいたします。

次に、実施日についてでございますが、改めて皆様の予定をお伺いすることはせず、次年度の議会公務の日程等がおおむね決まってくる5月頃をめどに10月下旬から11月上旬の間で1週間程度の候補日を決定し、皆様に報告の後、視察先選定に当たりたいと考えておりますので、実施予定日については正副委員長に一任願います。なお、併せて各委員会の実施予定日が固まり次第、後日ラインワークスにて委員及びその他全議員にお知らせいたします。

以上のように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。大丈夫でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。

午後 2時45分閉会